# 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 平成27事業年度にかかる業務の実績に関する小項目評価 (評価結果参考資料)

平成28年8月

大阪府地方独立行政法人 大阪府立病院機構評価委員会

# 〇 大阪府立病院機構の概要

# 地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1. 現況

① 法 人 名 地方独立行政法人大阪府立病院機構

② 本部の所在地 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

③ 役員の状況

(平成28年3月31日現在)

		(十)次20年3月31日坑红/
役職名	氏 名	担 当 業 務
理事長	遠山 正彌	
理事 理事 理事 理事 理事 理事	藤井 睦子 吉岡 敏治 太田 三徳 籠本 孝雄 松浦 成昭 福澤 正洋	経営企画、人事及び労務に関すること 急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること 呼吸器・アレルギー医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること 精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること 成人病センターの政策医療の提供及び経営に関すること 母子保健総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事 監事	天野 陽子  中務 裕之	

④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職 員 数 3,765人(平成28年3月31日現在)

### 2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療 サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

平成18年度~22年度の第1期中期目標期間においては、機構の基本理念のもと、府立の病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、さらには患者満足度の向上などに一定の成果を得た。とりわけ、地方独立行政法人化や5病院一体運営のメリットを活かすことにより、経営改善に取組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

平成23年度~27年度の第2期中期目標期間では、日本の医療をリードする病院を目指し、大阪府の医療施策として求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の導入や府域における医療水準の向上を図るとともに、これらの病院活動を担う優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めていく。

## 3. 平成27年度法人の総括

平成27年度は、患者・府民の医療ニーズに対応するため、高度医療機器の導入や、優れた人材の確保・育成など診療機能充実のための基盤づくりを推進するとともに、治験・臨床研究の推進にも積極的に取り組んだ。

また、病院機構を取巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を 発揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種 会議や、外部業者の協力も得て、病院機構としての一体的な取組や各病院の課題解決についての取組 を進めた。

### (1) 組織人員体制の整備

組織人員体制を強化するため、関係機関への働きかけを行うとともに、多様な勤務形態を実現するため、短時間常勤制度や新たな特別休暇を創設し、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、より看護師を確保するための就職準備資金貸付制度を引き続き活用するなど、積極的な人材確保を行った。その結果、全国的に医師、看護師が不足する中、5病院全体の医師数は、前年度から11名増の479人(研究職を除く)、看護師は79人増の2,454人となった。

優れた医療人材の確保のため、大学等との連携・人事交流を積極的に行うとともに、医療従事者採用説明会に積極的に参加するなどの取組を行った。

### (2) 医療機能の充実

診療体制や研究体制等を強化するため急性期・総合医療センターに「救急初期診療センター(ER部)」「緩和ケア科」「臨床研究支援センター」を、呼吸器・アレルギー医療センターに「消化器外科」「乳腺外科」を新設した。

診療機能向上のための基盤づくりとして、成人病センター建替えについては平成29年3月開院をめざし、本体工事を進めた。また、大手前立体駐車場工事は完了した。新成人病センター隣接地に整備を予定している重粒子線がん治療施設については、施設設計を完了し、建設工事に着手した。

急性期・総合医療センターと住吉市民病院の機能を統合する大阪府市共同住吉母子医療センター (仮称) については、仮設進入路整備工事公告、新棟建設工事発注調整を行った。

治験の拡大・活性化に向けて、府立病院機構治験ネットワークのホームページでのPRを行うとともに、共同IRB(治験審査委員会)のあり方等について機構全体での協議を行い、機構一丸となって取り組んだ。

# (3) 患者・府民サービスの質の向上

患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービスの向上の取組を進めるとともに、各病院で実施した取組内容について本部事務局と5病院間での情報交換・共有化を図るなど、法人全体で患者・府民の満足度の向上に努めた。

# 平成28年3月31日現在

			一 一 一 一						月31日現任			
病院名 区 分	急性期・総合	医療センター	呼吸器・アレルコ	ドー医療センター	精神医療	<b>聚センター</b>	人病· 人病·	センター	日 母子保健総合	医療センター		
主な役割及び機能	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	応困難な合併症医療の 	<ul><li>○エイズ治療拠点病院</li><li>○難治性多剤耐性結核</li><li>○日本医療機能評価機</li><li>○大阪府がん診療拠点</li></ul>	センター機能 広域圏拠点病院 構認定病院	<ul><li>○精神医療のセンター</li><li>○民間病院対応困難患</li><li>○医療型障害児入所施</li><li>○医療観察法に基づく</li></ul>	見者の受入機能 記設	○特定機能病院 ○難治性がん医療のも ○都道府県がん診療連 ○日本医療機能評価機 ○治験拠点医療機関 ○がん専門薬剤師の ○労災保険指定医療機	望携拠点病院 8構認定病院 §施設	○周産期・小児医療の ○総合周産期母子医療 ○日本医療機能評価機 ○治験拠点医療機関 ○WH0指定研究協力セン ○厚生労働省指定小児	センター 構認定病院 ンター		
所在地	〒558-8558 大阪市住吉区万代東3丁		〒583-8588 羽曳野市はびきの 3丁目7番1号		  〒573-0022  枚方市宮之阪  3丁目16番21号		〒537-8511 大阪市東成区中道 1丁目3番3号		〒594-1101 和泉市室堂町840			
設立	昭和30	)年1月	昭和27	年12月	大正1	大正15年4月		昭和34年9月		年9月 昭和56年4月		6年4月
病床数	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	[   稼働	許可	稼働		
一般	734	734	390	360	_	_	500	500	375	338 (※2)		
結核	_	ı	68	68	_	_	_	_	_	_		
精神	34	34	_	_	473	473	_	_	_	_		
計	768	768	458	428	473	473	500	500	375	338 (※2)		
診療科目	総合内科、呼吸器内科、呼吸器内科、免疫リ科、免疫リ科、乳腺外科、乳腺外科、水外、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、	マチ科、神経内科、消 小児外科、呼吸婦外 外科、精神科、産婦外 ・頭頸部外科、眼科 尿器科、腎臓・高診 水科、麻酔科、 線治療科、麻酔科、 臨床検査科、リハビリ	治療科、感染症内科、 科、皮膚科、眼科、循 (休診)、消化器・乳 鼻咽喉科、歯科、麻酔 学療法科、臨床検査科 リテーション科、緩和 内科	アレルギー内科、小児 環器内科、消化器内科 腺外科、産婦人科、耳 科、放射線科、外来化 、病理診断科、リハビ	者のみ)	精神科、歯科(入院制	呼吸器外科、乳腺· 科、整形外科、婦人科 鼻咽喉科、心療·緩和 科、放射線治療科、 科、心臓血管外科、放 科、病理·細胞診断科	<ul><li>種瘍科、消化器外科、内分泌外科、脳神経外 ・泌尿器科、眼科、耳 □科、アイソトープ診療 「耐環器内科、脳循環内 で財線診断科、臨床検査 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、</li></ul>	化器・内分泌科、腎 科、小児神経科、子と 遺伝診療科、小児循環 経外科、泌尿器科、形 喉科、整形外科、心臓 矯正歯科、放射線科、 治療科、リハビリテー	<sup>矍</sup> 器科、小児外科、脳神 シ成外科、眼科、耳鼻咽		
敷地面積	40, 693. 6		90, 715		·	3. 00 m <sup>2</sup>	·	0. 23m²	,	4. 96m²		
建物規模 	74, 793. 2 地上12階		45,389   地上12階		•	8. 37㎡ 皆地下1階	1	2. 78㎡ 皆地下1階	•	5. 42㎡ 指地下1階		

		法人の自己評価		委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価 評価	西 評価の判断理由・ 評価のコメントなど

# 項 目 別 の 状 況

# 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

期目煙

- ・府立病院機構は、大阪府の医療施策として求められる高度専門医療を提供するとともに、府域における医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与するため、府立の病院を運営すること。
- ・府立の各病院は、次の表に掲げる基本的な機能を担うとともに、機能強化に必要となる施設整備などを計画的に進めること。
- ・また、府域における医療水準の向上を図るため、地域の医療機関との連携・協力体制の強化等を図ること。
- ・さらに、患者や府民の目線に立ってその満足度が高められるよう、各病院において創意工夫に努めること。

病院名	基本的な機能	
大阪府立急性期・総合医療センター	・救命救急医療、循環器医療など緊急性の高い急性期医療	
	・がん、心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植、難病などに対する専門医療及び合併症医療	
	・障がい者医療及びリハビリテーション医療	
	・これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修	
大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター	・呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療	
	・これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修	
大阪府立精神医療センター	・精神障がい者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修	
	・発達障がい者(児)の医療及び療育並びにこれらに関する調査、研究及び教育研修	
大阪府立成人病センター	・がん・循環器疾患に関する診断、治療及び検診	
	・がんに関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修	
大阪府立母子保健総合医療センター	・母性及び小児に対する高度専門医療	
	・周産期疾患・小児疾患・母子保健等に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修	

# 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

平 期 計

画

・府立の病院は、高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上、患者・府民の満足度の向上や安定的な病院経営の確立を基本理念に、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれの専門 性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供する。

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

- |第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
  - (1) 府の医療施策推進における役割の発揮

### ①各病院の役割に応じた医療施策の実施

・府立の各病院は、健康医療行政を担当する府の機関と密接に連携・協力しながら、法令等に基づき府の実施が求められる医療、府の政策課題として担うべき医療、他の医療機関では対応が困難な医療など、 各病院の特性に応じて府の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。

特に、法令改正や医療施策の動向などを踏まえ、第2期において新たに取り組むべき医療施策を次のとおり示す。

ア 新型インフルエンザをはじめとする感染症対策において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく二類感染症患者の受入れに対応するなど、府域の医療 機関の先導的役割を果たすこと。

イ 府域における救急医療の一層の強化を図るため、高度救命救急医療を担う基幹的な救命救急センターとしての役割を果たすとともに、重症小児患者や未受診妊産婦等の積極的な受入れ、精神科救急と一般 救急の連携など、一層の機能強化を図ること。

- ウがんの集学的治療の提供や緩和ケア医療の推進など、府のがん医療全般における先導的役割を果たすとともに、府のがん対策に対する政策提言機能の一層の強化を図ること。
- エ 重症病児の在宅医療への移行を支援するため、保健所や地域関係機関との連携による在宅医療支援モデルを構築するなど機能の強化を図ること。
- オ 発達障がいなど子どもの心の問題に対応するため、子どもの心の診療拠点としての機能強化に努め、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。

## ②診療機能の充実

- ・各病院が府の医療施策における役割を着実に果たし、医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応できるよう、診療機能の充実を図ることとし、あわせて数値目標の設定に努めること。
- ・また、患者動向や医療需要の変化に即して、診療部門の充実や見直しなどを図ること。
- ・さらに、必要に応じて、国内外の医療機関との人材交流を行い、医療水準のさらなる向上を目指すこと。

# ③新しい治療法の開発・研究等

- ・成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいては、病院、研究部門及び調査部門が連携し、疫学調査や診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究を推進すること。また、大阪府がん登録事 業など府の健康づくり施策の基礎となる調査を行うこと。さらに、他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野において、調査や臨床研究を推進すること。
- ・各病院において、府域の医療水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを積極的に行うこと。
- ・また、治験についても、治療の効果や安全性を高めるなど、新薬開発等への貢献の観点から、積極的に推進すること。

### ④災害や健康危機における医療協力等

- ・災害時において、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めたときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして患者を受け入れるとともに、医療スタッ フを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。
- ・また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など、健康危機事象が発生したときは、府の関係機関と連携しながら、府域の医療機関の先導的役割を担うこと。

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
①役割に応じた医療施策の実施府立の病院は、医療施策の実施機関との病院は、医療施策を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を担当を	大阪府立急性期・総合医療センター (以下「急性期・総合医療センター」という。性期・総合医療・立り、大阪府立のででは、大変をでは、大変をでいる。では、大変をでは、大変をできるが、大では、大変をできるが、大では、大変をできるが、大では、大変をは、大変をできるが、大では、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変を				
ア 急性期・総合医療センター					
評価番号【1】	T	T		]	
①役割に応じた医療施策の実施 基幹災害医療センターとして 府域の災害拠点病院への支援機 能、救命救急医療、高度循環器 医療、周産期緊急医療など急性 期医療の提供	①役割に応じた医療施策の実施 基幹災害医療センターとして府域の災害拠点病院への支援機能を果たし、高度 救命救急センター、三次救命救急をはじめとした救命救急医療、高度循環器医療、周産期緊急医療などの急性期医療を提供する。	O 急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施 基幹災害医療センターとして、年2回の大阪府の災害訓練に計画から携わり、訓練を実施した。 平成27年9月12日の大阪府・市防災訓練の際は、初の試みとして、二次救急告示病院の南堺病院及び南港病院に職員を派遣し、センターの訓練と同期した院内訓練を指導した。 平成28年1月19日の大阪府・市町村地震・津波災害対策訓練では、京都DMATも参加する八尾 SCUでの実働訓練に加え、当センターと大阪府健康医療部の主導のもとに、災害医療協力病院と 災害拠点病院が連携する訓練を実施した。	IV	IV	ER部の設置による効率的な患者受入れ体制の構築や、地域がん診療連携拠点病院としての取組など、年度計画の項目を上回って達成したことについて、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断。
がん、心疾患・脳血管疾患、 糖尿病、生活習慣病、腎移植や 難病医療の拠点病院としての専 門医療の提供	地域がん診療連携拠点病院として、地 域の医療機関と緊密に連携した質の高い がん医療の提供に努める。	地域がん診療連携拠点病院として、高度専門医療を推進するため、安全で低侵襲な手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用を進め、前立腺がん手術を75件実施した。(前年度:78件) 緩和ケアの充実に取組み、医師と看護師が共同して診療方針等を説明した件数が増加した。(平成27年度 728 件、前年度 162件) また、全入院症例に対する緩和ケアスクリーニングを開始した。平成27年12月以降は外来患者に対してもスクリーニングを開始し、4,867件のスクリーニングを実施した。			
	心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習 慣病の高度専門医療を提供する。	生活習慣病等の高度専門医療を提供するとともに、栄養管理部門と各診療科で協力の上、糖尿病教室・肝臓病教室・腎不全教室・脳卒中教室等や糖尿病フェスタを開催し啓発活動に努めた。入院中の患者以外の糖尿病患者に対し、糖尿病透析予防の指導を行った場合に算定される糖尿病透析予防指導管理料件数は685件であり、前年度と比べて大幅に増加した。(前年度:76件)			
	腎移植、エイズや難病医療の拠点病院 として、政策医療及び専門医療を提供す る。	エイズ患者については10名を受け入れ、エイズ治療のための専門的な医療を提供した。(前 年度:8名)			

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
精神科における合併症患者の 受入れや総合的な合併症患者へ の医療の提供	精神科における合併症患者、最重症合 併症妊産婦の受入れや、結核の重症合併 症患者への対応など、複数の診療科間の 連携により総合的な合併症患者への医療 を提供する。	緊急措置入院の受入れ要請に対応するとともに、身体合併症患者についても積極的に受入れた。精神科病棟への新入院294例中、254例(86.4%)が合併症患者であった(前年度は313例中271例で、86.6%)。			
急性期から回復期までの一貫 したリハビリテーション医療、 障がい者医療の提供	急性期から回復期までの一貫したリハ ビリテーション医療、障がい者医療を提 供する。	リハビリテーション科においては、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーションに 努めた。また、他の医療機関での受入れが困難な脊髄損傷のリハビリテーション入院を積極的 に受け入れた。 発症から回復期リハビリテーション病棟に入棟するまでの期間短縮に取り組んだ。(発症から回復期リハビリテーション病棟入棟までの平均期間:23.6日)			
		患者一人当たりのリハビリテー 1.48 1.60 1.54 <u>△ 0.06</u> ションの単位数(単位) 1.48 1.60 0.06			
		一般病棟のリハビリテーション実施単位数(単位)     101,392     120,000     111,618     △ 8,382       101,226			
②診療機能の充実 高度救命救急センター、三次 救急及び二次救急の指定医療機 関であることを踏まえ、南大阪 地域の救命救急の中核的医療機	②診療機能の充実 救急初期診療センター(ER部)を設置 し、専任医師の配置及び緊急入院患者用 の病床を5床運用することにより、二次救 急患者の受入れ、時間外入院への対応を	O 救急初期診療センター (ER部) の設置 平成27年4月より専従医を配置した。その結果ホットライン搬送依頼件数が増え、二次救急患者数・入院患者数も増加した。不成20年度   平成26年度   平成27年度   平成27年度   目標差			
関として24時間体制で救命救急	充実する。	実績目標実績前年度差			
部門の新規入院患者の受入れを 拡大する。また、患者の病態の	脳卒中や超急性期心筋梗塞に対応でき る脳卒中集中治療室(SCU)、心疾患集中	救急車搬入患者数 (人)			
安定度を見極め、急性期からリ ハビリを行うことにより、合併 症の予防と入院期間の短縮に努 め、早期の社会復帰を目指す。	治療室(CCU)を備え、極めて緊急度・重 症度の高い救急患者を恒常的に受け入れ 可能な南大阪地域における救命救急の中 核的医療機関として、消防局との関係を 強化し、24時間体制で二次救急患者を含	〇 高度救命救急センターの取組 ER部からも350人(前年度:253人)の患者を受け入れることにより、TCU・SCU・CCU新入院患 者数は前年度よりも増加し、府内の二次救急を含めた救急医療体制に貢献した。			
	めた救命救急部門の新規入院患者の受入	平成26年度   平成27年度   平成27年度   目標差   実績   目標   実績   前年度差			
	れを拡大する。	三次救急新入院患者(人) 2,251 — 2,416 — 165			
		TCU (18床) 新入院患者数 (人) 1,213 1,050 1,332 282 119			
		SCU (6床) 新入院患者数 (人) 518 550 560 10 42			
		CCU (6床) 新入院患者数 (人)     520     525     524     五 1 4			
	最先端のがん治療を推進するため、低 侵襲なロボット併用内視鏡下手術等を積 極的に施行し、がん関連治験・多施設共 同臨床試験への積極的登録をさらに推進 する。また、内視鏡下手術用ロボットに ついて、広報にも工夫を凝らし、有効な 活用を促進する。	〇 がん治療の推進 地域がん診療連携拠点病院として、高度専門医療を推進するため、安全で低侵襲な手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用を進めた。(再掲)			

		法人の自己評価	_		委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
周産期教急医療及び小児教急医療及び小児教育を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を	急性期リハビリテーションについて、深静静脈血栓症やをがから日時脈血栓症や、早期のADL(円常生早期ののでは、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中	(がん診療)			
大阪市南部医療圏における小児医療・周産期医療の充実及び 手術室等の拡充を図るため、大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の平成28年度の供用開始を目指し、計画的に整備を進める。	大阪市南部医療圏における小児医療・ 周産期医療の充実及び手術室等の拡充を 図るため、大阪府・大阪市と連携しなが ら大阪府市共同住吉母子医療センター (仮称)の整備を進めていく。 緊急措置入院の患者を受け入れるとと もに、精神科救急における合併症患者の 受入については、救急診療科と連携しな がら積極的に進める。	□ (GCU受入患者数 (人) 31 104 73			

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
臓器移植について、社団法人 日本臓器移植ネットワークの特 定移植検査センターとしてHLA (ヒト白血球型抗原)やリンパ 球交叉試験などの適合検査を実 施するとともに、腎移植に取り 組み、移植臨床センターとして の機能を強化する。	移植医療にあたっては、スタッフのスキルの向上を図り、脳死移植増加にともなうHLAタイピング(臓器と患者との適合性を確認するため、白血球型抗原の型を確認するもの)、リンパ球交差試験の検査数増加に対応するとともに、抗体関連拒絶反応の早期発見や治療・脱感作(アレルギー反応の軽減のため、少量の抗原の投与により、反応を和らげること)の効果判定を行い、移植医療の向上に寄与する。	〇 組織適合検査等の実施 脳死移植のための組織適合検査を実施できる検査技師の養成に努め、HLAタイピング、リンパ 球交叉試験の増加に対応した。(HLAタイピングの検査件数:平成27年度 362件、前年度 322 件、リンパ球交叉試験:平成27年度 791件、前年度 716件) 移植後のHLA抗体同定検査が77件(前年度:58件)と増加し、移植後の抗体関連拒絶反応の早期発見に寄与した。			
がん医療の質の向上とがん患者のQOL (生活の質) 向上を図るため、合併症の予防から緩和ケアまで、がん医療のすべての過程において、効果的なリハビリテーションを推進する。	がん医療の質の向上とがん患者のQOL (生活の質)を向上するため、リハビリ テーション科、栄養サポートチーム及び 緩和ケアチームによるがん診断早期から の横断的・包括的なリハビリテーション を実施する。	O がんリハビリテーションの充実 がん患者の周術期リハビリテーションを術前から開始し、術後早期からの離床に努めた。 がん手術症例全例への周術期リハビリテーション体制を確立させるべく、術後の離床が問題 となる患者全例に対してリハビリテーションを実施した。また、緩和ケアチームからの依頼全 例にリハビリテーションを実施した。			
	急性期医療に直結したリハビリテー ションセンターとして、心臓リハビリ テーション、がんリハビリテーションに 取り組む。	がんリハビリテーションや心大血管リハビリテーションの充実に取り組み、がんリハビリテーションと心大血管リハビリテーションの新患者数は前年度を上回った。    区分			
	府内唯一の難病医療拠点病院として、 難病医療費助成制度の実施に伴う対象疾 患の拡大をふまえ、現行の神経難病ネッ トワークを希少性・難治性難病にも拡大 し、診療科横断的に対応する。	(人)     006     749     61       O 難病医療拠点病院としての取組 難病患者が地域の医療関係機関による治療とケアを受け、在宅による療養生活が続けられるように、45か所の地域診療所と連携して、96回患者宅を訪問した。また、地域医療従事者対象の難病講演会を2回開催した。       区分     平成26年度 実績 実績 実績 実績     前年度差 実績 所有度差       大阪難病医療情報センター療養相 淡件数(件)     4,317     4,387     70			
	平成24年度に設置した総合内科を中心 に感染症疾患の患者を積極的に受け入れ るとともに、各診療科の入院患者の感染 症関連の問題に取り組む。	〇 総合内科における取組 総合内科外来で感染症の外来診療を行い、感染症の外来初診患者数は前年度より増加した。 (平成27年度 287件、前年度 258件) また、他診療科入院患者のコンサルトを 348件受け、主治医への感染症対策の助言や治療に 関与するなど、感染症防止対策の中心的役割を果たした。(前年度:282件)			
	平成26年に設立したIVRセンターにおいて、各診療科・部門と連携しながら最新のIVRシステムを用いて、大阪市南部地域におけるIVR診療の中核病院としての公割を担る	IVRセンターにおける取組         平成26年に設立したIVRセンターにおいては、最新のIVRシステムを用いて、血管内カテーテル治療や膿瘍のドレナージ、深部腫瘤の生検などを実施した。         区分       平成26年度 平成27年度 前年度差			
	ての役割を担う。	実績 実績   <sup>円 イス 左</sup>			
		カテーテル治療以外(件) 60 89 29			
			1		

		法人の自己評価			委員会評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど		
イ 呼吸器・アレルギー医療センター	n			)	- <sub>Y</sub>		
評価番号【2】 ①役割に応じた医療施策の実施	①役割に応じた医療施策の実施 各専門スタッフが診療科・職種の垣根 を越え、次の4つの専門医療センターで、 患者視点でより効果的な治療を提供す	〇 <b>呼吸器・アレルギー医療センターにおける医療施策の実施</b> 呼吸ケアセンターにおいて、在宅酸素療法導入患者に対するリハビリ介入など、慢性呼吸不 全に対する円滑な在宅移行を見据えたきめ細かい専門医療を提供した。 (呼吸器リハビリテーション実施件数:平成27年度 7,821件、前年度 7,519件)	ш	ш	重症な患者の受入れなど 公的病院として高度専門医療を提供するという役割を 着実に実施するとともに、 地域の医療ニーズにも応え		
難治性の呼吸器疾患に対する 専門医療の提供	呼吸器疾患の大阪府内の中核病院として、急性及び慢性の呼吸不全に対し専門 医師、専門看護師、専門理学療法士が連 携し、急性期の集中治療から慢性期の治 療とケア、呼吸リハ、在宅での呼吸ケア まで包括的な診療を行うため呼吸ケアセ ンターにおいて、専門医療を提供する。	Facebookページを開設し、地域の病院や薬局などの医療関係者に向けて、アレルギー内科の喘息チーム「ゴッホチーム」の活動や、喘息・吸入指導に関わる情報の発信を積極的に行った。  重症患者の確保を目指し、地元消防本部に働きかけて、平成27年7月から呼吸器疾患患者の受入れを開始した。平成27年10月より、富田林や松原、河内長野消防から時間内救急患者の受入れを開始した。  重篤な患者に対して、より高度な医療と看護の提供のため、ICU、HCU(高度治療室)を6床か			たことなどを考慮し、III評価とした法人の自己評価を 妥当と判断。		
多剤耐性結核患者などに対す る専門医療の提供	新型インフルエンザ、SARS、エイズ等の新興感染症をはじめ、重症肺感染症、 多剤耐性肺結核等の蔓延の防止と診療及 び併発症をもつ結核患者の治療など、多 種の感染症に対応するため感染症セン ターにおいて、専門医療を提供するとと もに、第二種感染症病床と結核病棟にお いて対応を強化する。	ら16床へ増床した。  感染症センターにおいては、通常の結核診療だけでなく、多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者に対する診療を実施するとともに、大阪府の感染症対策との連携を図り、接触者検診などの結核対策や意識啓発活動などを実施した。					
気管支喘息、アトピー性皮膚 炎などに対する専門医療の提供	小児から成人まで症状が多様で治療が 困難な気管支喘息、アトピー性皮膚炎、 食物アレルギー、薬剤アレルギー等のア レルギー性疾患に対しアトピー・アレル ギーセンターにおいて、専門医療を提供 する。	アトピー・アレルギーセンターにおいては、他施設を含めて有効な治療法が未だ確立されていない難治性アレルギー疾患において、センターでの診療により蓄積したエビデンスに基づき確立した治療方針を引き続き普及することに努めた。  平成27年度より保険適用となった新たな気管支喘息治療である気管支サーモプラスティ治療を開始した。					
呼吸器疾患、結核、アレル ギー性疾患などに伴う合併症に 対する専門医療の提供	呼吸器疾患、結核、アレルギー性疾患 などに伴う合併症に対する専門医療を提 供するとともに地域の医療ニーズに応え る。	気胸の診療について、呼吸器外科等を中心に内科・外科医が連携して診療を行う気胸センターを平成28年3月に設置した。					
悪性腫瘍疾患患者に対する診 断から集学的治療、緩和ケアま での総合的な医療の提供	大阪府がん診療拠点病院(肺がん)と して、肺がんをはじめ、悪性腫瘍に対し 診断から集学的治療、緩和ケアなどの総 合的な医療を行うため腫瘍センターにお	肺がん新入院患者については、目標を下回ったものの、前年度を上回った。 肺がん手術件数については、目標は上回ったものの、前年度は近隣医療機関からの患者の流 入によって例年よりも手術件数が増加したため、前年度を下回った。					
	いて、専門医療を提供する。	区分 平成26年度 平成27年度 平成27年度 目標差 実績 前年度差					
		肺がん退院患者数(人) 1,341 — 1,592 — 251					
		肺がん新入院患者数 (人) 1,273 1,400 1,363 △ 37 90					
		肺がん手術件数 166 145 148 3 <u>△ 18</u>					

		法人の自己評価							委員会評価
中期計画	年度計画 	評価の判断理由 (実施状況等)					評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
②診療機能の充実 アトピー性皮膚炎、食物アレルギー等に対する総合的な診療機能を集約したアトピー・アレルギーセンターとして、診療体制の強化及び機能の拡充に取り組む。	②診療機能の充実 アトピー・アレルギーセンターでは、 急速経口免疫療法の共同研究への参画など、アレルギー疾患の根治に向けた取組を行う。また、平成26年度に導入した超音波真皮画像二次元装置を、画像を用いた患者への現状と治療方針の説明に活用する。	野外活動、乳幼児アトピー教 患者教育プログラムを実施し 皮膚科外来において、待ち 平成25年11月1日より紹介状	深めることを 室、アトピー た。 時間の解消と のない患者の	目的として、サマースクーより重篤な!診療を制限	ール、アト 患者への診? していたが、	療を重点的に実施するため、			
		区分		平成27年度		<del></del>			
		広範性/難治性アトピー性皮膚 炎患者数(人)	実績 3,120	目標 4,000	<u>実績</u> 3,665	前年度差 <u>△ 335</u> 545			
		食物チャレンジテスト実施件数     (件)	1, 310	1, 400	1, 359	A 11			
等の新規感染症をはじめ耐性肺結核等の感染症に対する診療機能を集約した感染症センターとして、診療体制の強化及び機能の充実に取り組むとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく二類感染症患者を受け入れるための施設整備を進める。	腎不全・消化器疾患など併発症を有する 結核患者の治療や近隣地域の医療従事者 へ感染症についての教育研修に取り組 む。 二類感染症患者発生時に備え、マニュ アルの整備やプリコーションセットの管 理を行うとともに、感染症患者受入れを 想定したシミュレーションや訓練等を行 う。	器・アレルギー医療センター また、医師、看護師、薬剤	<b>組</b> 調整事項や、 が中心となっ 師、検査技師 バ後に即座り るよう努めた	日常の感染 て、5病院で といった混っ こ全部署へフ 。 平成27年度	の連絡会議 合チームで(	を行うことを目的に、呼吸 養を発足した。 の環境ラウンドを様々な部署 ックを行うことで、職員一人一			
			実績 247	実績 208	————————————————————————————————————	_			
		多剤耐性結核新入院患者数	5	4	Δ 33 Δ 1	<u>'</u> 			
		(人)   多剤耐性結核新発生患者数   (人)	5	4	Δ 1	-			
		(人) 気管支喘息患者の新患者数 (人)	763	790	27	-			

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
呼吸不全、在宅酸素療法 (HOT)等に対する診療機能を集 約した呼吸ケアセンターとし て、診療体制の強化及び機能の 拡充に取り組む。	呼吸ケアセンターでは、在宅酸素療法・人工呼吸療法を推進し、呼吸不全患者のQOLの向上を図るとともに、胸部等のポータブル撮影において、撮影後即時に画像確認が可能となるシステムを導入し、緊急性の高い患者に対して迅速な画像確認を行うなど、呼吸ケアセンター機能を強化する。				
肺がんなど悪性腫瘍に対する 診療機能を集約した腫瘍セン ターとして、早期診断から集学 的治療、緩和ケアまでの診療体 制の強化及び機能の拡充に取り 組む。	腫瘍センターでは、麻酔科医の確保により、進行肺がん患者に対する胸部外科手術の実施や、より低侵襲な胸腔鏡手術の適用を増加し、肺がん手術件数を増加させる。  平成25年度に開設した乳腺センターでは、MRI用乳腺専用コイルによる高精度の乳腺腫瘍検査等による乳がんの早期発見に努め、診断から治療まで一貫した医療を提供する。	<ul> <li>年度末) 40</li></ul>			
	南河内医療圏において、周産期医療や 白内障手術に対する需要が年を追うごと に大きくなっていること等を踏まえ、よ り低侵襲な網膜疾患の検査を実施するな ど、地域の医療ニーズに応える。	〇 地域医療への貢献 地域の医療ニーズに対応し、白内障手術等を実施した。(白内障手術件数:平成27年度 772 件、前年度 665件)			
	大阪府南部地域における有数の分娩施 設として、NICUを設置し、小児科と産科 が連携して周産期部門を強化する。	〇 <b>周産期医療の充実</b> 平成27年4月にNICUを設置した。(入室患者数:607人)NICU運営委員会を定期的に開催し、 NICUにて起きたインシデント・アクシデントとそれに対する今後の対策について報告会を行 い、情報の共有を図った。			
	大阪府における「医療型短期入所整備 促進事業」に協力し、高度な医療的ケア が必要な重症心身障がい児の受け入れに 取り組む。	〇 医療型短期入所整備促進事業への協力 重症心身障がい児のレスパイト入院について、平成27年度は11人を受け入れた。			

		法人の自己評価			委員会評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど		
フ 精神医療センター	<b></b>		1 1		т ших пос		
平価番号【3】 )役割に応じた医療施策の実施 措置入院、緊急措置入院、救 急入院など急性期にある患者に 対する緊急・救急医療及び症状 が急性期を脱した患者に対する 退院までの総合的な医療の提供	①役割に応じた医療施策の実施 緊急措置入院の受入れについて24時間 体制で行い、緊急救急病棟及び高度ケア 病棟と、後送病棟としての役割を果たす 総合治療病棟との連携により、措置入 院、緊急措置入院等の受入れを円滑に行 う。	O 精神医療センターにおける医療施策の実施 緊急救急病棟において、措置入院・緊急措置入院患者を受け入れた。 民間病院では対応困難な薬物依存や激しい問題行動を伴う難治症例については、大阪府における難治性精神疾患地域連携体制整備事業にて中心的な役割を担い、府内全ての精神科病院と精神科診療所に事業を周知した。	шш		関係機関と連携し、治 中断者や未受診者等に対 より早い段階から医療面 の支援を行う「枚方版ア トリーチ」の実施・拡大 や、精神発達障がい圏の 児を受け入れるなど、役		
	民間医療機関において処遇が困難な患者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を 提供する。 全国的に問題になっている『危険ド			に応じた医療施策の着実 実施に努めた点を評価し 皿評価とした法人の自己 価を妥当と判断。			
激しい問題行動を伴う難治性 症例、薬物等の中毒性精神障が いなどの患者に対する高度ケア	ラッグ』等の薬物、アルコール、ギャン ブル等の各種依存症対策において、国の 依存症治療拠点機関設置運営事業におけ る大阪府の「依存症治療拠点機関」とし て治療及び回復支援のための事業を実施 する。	区分     平成26年度 実績     平成27年度 実績     平成27年度 実績     目標差 前年度差       措置患者等の受け入れ 件数 (件)     緊急措置入院     46     —     37     —       位数 (件)     本の表現					
医療の提供		応急入院 3 — 0 <u> </u>					
医療型障害児入所施設とし て、自閉症患者(児)の受入れ	医療型障害児入所施設として、自閉症などの発達障がい圏の措置児童を受け入れるとともに、児童思春期外来における発達障害の診断初診外来の充実に取り組むことで、待機患児数の解消をめざし、当面、早期減少に努める。	医療型障害児入所施設として、自閉症児などの精神疾患患者を受け入れた。また、措置入所 患児については、19人を受け入れた。(前年度:8人)					
心神喪失等の状態で重大な他 害行為を行った者の医療及び観 察等に関する法律(平成15年法 律第110号。以下「医療観察法」 という。)に基づく入院対象患 者の受入れ	医療観察法病棟において、心神喪失等 の状態で重大な他害行為を行った者の医 療及び観察等に関する法律(平成15年法 律第110号。以下「医療観察法」とい う。)に基づく入院対象患者を積極的に 受け入れる。	医療観察法病床については常時ほぼ満床であり、退院の調整が整ってきた際に保護観察所が 主催の生活環境調整会議を適宜行い、退院調整を行った。医療観察法倫理会議については毎月1 回実施した。					
	災害時において大阪府の精神科基幹病 院として、治療をはじめこころのケアを 行う体制の中心的な役割を担う。	DPAT(災害派遣精神医療チーム)の活動については、職員3名が外部のDPAT研修に参加、また 精神医療センター内でもDPAT研修を開催した。					
	大阪府のDPAT(災害派遣精神医療チーム)及びDPATの先遣隊として登録し、災害発生時の精神保健医療機能の支援を実施する。						

法人の自己評価					委員会評価
中期計画	■ 年度計画 ■ 1	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
②診療機能の充実 精神医療における入院治療から地域支援という流れの中で、 福祉事務所や保健所等との適切 な役割分担と連携を進め、専門 性を発揮した訪問看護の取組を 拡充するため体制整備等を行 う。	②診療機能の充実 地域医療推進センターを中心として、 枚方市保健所等の関係機関と連携し、治療中断者や未受診者等に対しより早い段階から医療面での支援を行う「枚方版アウトリーチ」の実施や、福祉事務所や民間訪問看護ステーション等とのさらる連携強化に努め、多職種による訪問看護を継続するなど、患者が地域で自立して生活できるよう支援する。	O 訪問看護等の実施         平成27年7月より大阪府から「未受診者へのアウトリーチ支援ネットワークモデル事業」を受託し、枚方市域における未受診者・治療中断者に対するアウトリーチ活動のノウハウを北河内圏域全体に拡大する取組みを実施した。また、超高齢社会に向けた連携構築の一環として、地域包括支援センター松徳会と共同で地域ネットワーク研修会を開催した。         多職種による訪問看護については、目標・前年度を上回った。         区分       平成26年度 実績 目標 実績 前年度差 実績 前年度差 実績 前年度差 まん 前年度差 まん また。         訪問看護実施件数(件)       4,765       5,000       5,328       328 563			
再編整備については、平成24 年度中の開院を目指して、民間 医療機関等との役割分担と連携 のもと、他の医療機関では対応 が困難な患者の受入れ機能を充 実し、患者の立場に立った療養 環境の整備を計画的に行う。	デイケアについては、パソコン・農園芸・陶芸などのプログラムを実施していることを院内外に紹介し、地域関係機関及び院内各部署との連携に努め、病院のデイケアセンターに求められるニーズの把握を行い、参加者を拡大する。	O デイケアセンターにおける取組 地域関係機関及び院内各部署との連携を図り、デイケアに対するニーズを把握すると同時に デイケアの意義・目的を紹介した。また、社会生活技能訓練、心理教育、認知機能トレーニン グ等、社会復帰・社会参加を目指すためのプログラムを提供した。			
児童期部門と思春期部門については、医療・教育・福祉の連携や保護者への配慮など共通する側面が多いことから、連携を強化し、効率的・効果的な医療の提供を図るとともに、子どもの心の診療拠点として体制を強	東4病棟において、地域の診療所や大学 病院等との連携を図りながら入院が必要 な精神障がい者を迅速に受け入れ、「急 性期治療病棟」としての条件を整備し、 患者の安定的な地域生活の支援や早期の 社会復帰を促進する。	〇 <b>急性期治療病棟における取組</b> 東4病棟に入院した急性期患者については、早期からの作業療法を積極的に導入した。			
化し、自閉症確定診断につい て、待機患児の解消を目指す。	難治性症例の患者の地域移行を推進するため、クロザピン等の薬物療法やm-ECT (修正型電気けいれん療法)による専門的な治療により精神症状を改善し、関係機関との連携により地域への移行を促進する。	〇 m-ECTの活用 修正型電気けいれん療法については、麻酔科医との連携により381件実施し、対象者に対して 適切に実施した。(前年度:349件)			
	大阪府における子どもの心の診療拠点 病院として、「子どもの心の診療ネット ワーク事業」を推進し、関係機関や福祉 施設等と連携し、診療支援・ネットワー ク事業や研修事業、府民に対する普及啓 発事業などを行う。	○ 児童・思春期患者への対応 精神発達障がい圏の患児の受け入れを進めるとともに、「子どもの心の診療ネットワーク事業」を推進し、子どもの心の問題、発達障がい、児童虐待について普及啓発を図った。 大阪府内の子ども家庭センターや一時保護所への巡回指導を実施し、連携を強化した。また、専門職向けの講演会等を開催し、研修・シンポジウム・会議等への参加及び発表、関係機関および施設等との連携会議等を実施した。  区分			

		法人の自己評価				委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)		評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	医療型障害児入所施設として、自閉症 などの発達障がい圏の措置児童を受け入 れるとともに、児童思春期外来における 発達障害の診断初診外来の充実に取り組	〇 <b>発達障がいの確定診断につい</b> 医療型障害児入所施設として 発達障がいの確定診断を児童思	て、自閉症児などの精神発達障がい圏の患児の受入れとともに	Ξ.,		
	むことで、待機患児数の解消をめざし、 当面、早期減少に努める。また、児童思	区分	平成26年度 平成27年度 平成27年度 目標差 実績 目標 実績 前年度差			
	春期病棟において、病床利用率向上のため、保護者や関係機関等に対する広報・	発達障がい診断初診件数(件)	242 350 283 <u>\$\triangle\$ 67</u>			
	B発に努める。	発達障がい診断初診待機患児数 (人)	127 130 166 36 39			
	ゲイズファインダーを用いた発達障が い患者の早期発見・早期治療に関する研 究の推進など、発達障がいに関する医療 面の拠点として、大阪府の発達障がい早 期気づき診断調査事業に引き続き協力す る。 府域において、発達障がいを診断し、 アドバイスをできる医師が不足している	ための「気づき」・診断補助手た。 (ゲイズファインダー実施件数 平成27年度は診断初診の新規	て阪府との三者契約による「発達障がいの子どもへの早期支持 会法(ゲイズファインダー)の実装」に関する共同研究を推定 対:平成27年度 200件、前年度 185件) 見申込数が増加したため、待機患児数が増加した。これに対応 医師を2名養成し、また、医師確保にも取り組んだ。			
新病院の開院に合わせて医療 観察法病棟を整備し、入院対象 患者の受入れ病床の拡充を図	ことから、事例検討、臨床実習などを通して、確定診断とアドバイスが可能となる医師を養成する事業(大阪府からの受託事業・発達障がい専門医師養成研修事業)も引き続き実施していく。  医療観察法病棟(33床)については、近畿厚生局及び他府県の指定入院医療機関と連携し、入院患者の受け入れを行っ	O <b>医療観察法病床の運用</b> 医療観察法病棟においては、 度:14人)	近畿厚生局と連携し、12人の新規患者を受け入れた。(前年	<u> </u>		
<b>5</b> .	ていく。 大阪府精神科救急医療システムにおける医療体制において、対応困難事例の後 送受入れだけではなく、民間救急拠点病 院が受入れ困難な場合のバックアップの 役割を果たしていく。	患の二次救急患者受入れ可能な	<b>こおける精神科救急への参加</b> →ムにおいて、対応困難事例の後送受入れだけではなく、精 は病院として救急拠点病院のバックアップの役割を果たした。 、院患者数:平成27年度 2件、前年度 4件)			
エ 成人病センター 評価番号【4】		· 			<u> </u>	·
①役割に応じた医療施策の実施がん医療の基幹病院として、 がん医療の基幹病院として、 難治性、進行性及び希少がん医療の提供	①役割に応じた医療施策の実施 難治性、進行性、希少がん患者に対 し、手術、放射線治療、化学療法を組み 合わせた最適な集学的治療を実施し、新 たな治療法を開発・推進する。		<b>療施策の実施</b> 手術、放射線治療及び化学療法など患者の病態に合わせた∮ とな治療法の開発等に取り組んだ。	学	Ш	難治性がん・希少がん等に対する内視鏡手術や外来 化学療法、放射線治療な ど、患者の病態に合った集 学的治療を実施。放射線治療について、VMATに移
がん患者に併発することの多い循環器疾患に対応できる診療 機能	動脈硬化疾患(脳、心臓、血管)に対する専門診療とともに、がん・循環器合併症患者に対する全人的治療を行う。また、抗がん剤による心毒性合併症に対応するため、他の診療科と連携し、腫瘍循環器領域の医療を推進する。	取り組むとともに、がん・循環	t心疾患や高血圧症などの全身の動脈硬化疾患の診療を重点的 最器合併症に対する各種検査や治療を実施した。 抗凝固療法(DOACs)の適応が拡大されたことに伴い、がん症 者への対応を検討した。			行することで治療の高速化、高機能化を図ることで治療件数を増加させるなど、 皿評価とした法人の自己評価を妥当と判断。

		法人の自己評価								委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
特定機能病院として高度先進 医療の提供と教育機能	特定機能病院として、再生医療、低侵 襲治療、分子標的治療などの先進医療を 実施し、がん医療を支える人材を育成す るための教育研修体制を整備する。		ロボット手術等の低侵襲治療や分子標的薬による治療など先進的な医療に取り組んだ。 (手術用ロボット「ダヴィンチ」による手術件数:平成27年度 105件、前年度 101件)							なお、全国的に循環器疾病とがんの専門医の連携について、思うように図られていない面もあることから、循環器疾病とがんの合
都道府県がん診療連携拠点病 院として、がん患者や家族に対 する相談支援や技術支援機能の 強化等による府域のがん医療水 準の均てん化	都道府県がん診療連携拠点病院として、「大阪府がん診療連携協議会」と各部会を運営するとともに、地域がん診療連携拠点病院・大阪府がん診療拠点病院と医療連携をとりながら、府域のがん医療水準の均てん化を図る。	都道府県がん診療連携拠点病院として、大阪府がん診療連携協議会・各部会を開催し協議を 行った。 (第1回:平成27年7月、第2回:平成28年3月 国・大阪府指定の各拠点病院計63病院、大阪府 健康医療部が参加) また、がん診療に携わる医師・医療従事者を対象に「緩和ケア研修会」(平成27年7月)な								併症患者に適切な治療をできていない現状もある。このため、この分野の先進である成人病センターが指導的役割を担ってほしい。
		ど、緩和ケアに関する各種研修会 (「第4回大阪府在宅緩和ケア地 研修会」: 平成28年2月)			3年2月、「	第7回大阪府線	爰和ケアチーム			
		看護師とMSWによる、がん患者 (相談総件数:平成27年度 13,0)				淫施した。				
②シ病機能の大字	②診療機能の充実	がん患者や家族への情報冊子で 連携拠点病院、保健所、医師会等			ポートブック	ク」を発行し	、各がん診療			
②診療機能の充実 がん医療の基幹病院とし て、難治性・進行性・希少が ん患者に対し、手術、放射線 治療及び化学療法を組み合わ せた最適な集学的治療を推進	がん医療の基幹病院として、難治性・ 進行性・希少がん患者に対し、手術、放 射線治療、化学療法を組み合わせた最適 な集学的治療を実施する。	O <b>難治性がん患者に対する取組</b> 患者一人一人の症例に最適な治 者数及び手術実施件数は目標に選 に、ESD及びEMRについては、目標	置しなかった	ものの、全	体的に前年	度の実績を上	回った。特			
するための体制整備等を行 う。		区分	平成26年度 実績	平成27年度	平成27年度 実績	前年度差				
		がん新入院患者数(人)	9, 969	11, 700	11, 138	△ 562 1,169				
		手術実施件数(件)	3, 076	3, 694	3, 389	A 20E				
		難治性がん手術件数(件)	912	950	986	36 74				
		ESD内視鏡的粘膜下層剥離術(件)	649	590	730	1/0				
		EMR内視鏡的粘膜切除術(件)	789	770	890	120 101				
		外来化学療法室の化学療法件数 (件/日)	48. 5	49. 0	57. 9	9.0				
特定機能病院として、病院、 がん予防情報センター及び研究 所の横断的連携による高度先進 医療の提供等とともに、がん予 防のための基礎的情報の収集、 実態把握、対策・評価等を行う ための体制整備等を行う。	循環器疾患を有するがん患者に対して、治療前合併症(高血圧、虚血性心疾患等の循環器疾患)、治療後合併症(臓器機能低下、抗がん剤による心血管障害)に対応した集学的治療を実施するとともに、新しい抗がん剤の投与による心毒性に対する診断・治療やがん患者に併発しやすい血栓症の予防・治療など、腫瘍循環器治療の充実を図る。	O 循環器合併症のある患者に対す 循環器疾患を有するハイリスク 非侵襲的検査である心臓CT検査等 施するなど、循環器内科での検査 平成26年に「腫瘍循環器トータ 術、恒久式ペースメーカー植込術	ながん症例 まを実施した をの充実に努 ルシステム	に対応する: 。また、冠 めた。 」を導入し、	血流予備量」 、冠動脈造	比測定 (FFR) <del>1</del>	や心筋生検を実			

		法人の自己評価	_		委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
平成28年度中の新病院開院を 目指し、がん医療の基幹病院と してふさわしい施設を効率的に 建設する。	鏡視下手術のほかIMRT(強度変調放射 線治療)のひとつであるVMAT(容積強度 変調回転照射治療)などの高度な治療に 取り組むとともに、効果的な術前化学放	〇 放射線治療等の実施 放射線治療については、IMRTの一種で放射線の照射時間の短縮を図ることのできるVMATを活 用し、放射線治療件数、そのうちのIMRT件数ともに目標・前年度と比較し増加した。			
これらの取組を進めることによ	射線治療法(併用する抗がん剤、分子標的治療薬、免疫療法の組み合わせ)を開	区分 平成26年度 平成27年度 平成27年度 目標差 実績 前年度差			
り、大阪府在住のがん患者に占 める成人病センター及び府域が ん診療拠点病院での治療割合	発し、患者にとって最適の治療を行う。 また、内視鏡下手術用ロボットについ て、広報にも工夫を凝らして有効に活用	放射線治療件数(件) 29,320 30,000 30,010 10 690			
(カバー率)を向上させる。	し、安全で低侵襲な手術を提供する。	うち I MRT (件) (強度変調放射線治療) 10,651 10,500 11,035 535 384			
	膵がんセンターを開設し、診療科横断 的に質の高い治療を提供するとともに、 膵がんに関する知識の発信に努め、膵が ん患者全体としての治療成績の向上をめ ざす。	○ 膵がんセンターの開設 平成27年4月に膵がんセンターを開設し、膵がんに関わる部門が毎週金曜日に「膵がんキャンサーボード」を開催、迅速に質の高い治療を提供するとともに、早期発見・治療による治療成績の向上を図った。			
(参考) 府域のカバー率 平成27年度目標値 9.5%	平成26年度に設置した緩和ケアセン ターにおいて、緩和ケアの専門医やがん 専門看護師、コメディカル等によるチー ム医療を充実する。	〇 <b>緩和ケアセンターの取組</b> 緩和ケアセンターにおいては、院内全体の緩和ケアに関する診療活動の推進や地域医療機関 との緩和ケアに係る連携を推進した。			
大阪府在住のがん患者に占める 成人病センターでの治療割合に 係る目標 平成27年度目標値 9.5%	抗がん剤感受性試験や、術中迅速遺伝 子検査を駆使した個別化医療を提供する とともに、診療成績・生存率等のデータ の集積・提供を行う。	O 個別化医療の実施 より臨床効果が期待できる抗がん剤を選択するため、抗がん剤感受性試験を積極的に実施し ており、個別化医療の推進に努めた。平成27年度は院外からの受託研究を含めて114件実施した が、近年の非進行性肺がん外科切除症例の相対的増加により、抗がん剤治療が必要な患者が減 少し、目標・前年度を下回った。			
大阪府在住のがん患者に占める 府域がん診療拠点病院での治療 割合に係る目標 平成27年度目標値 80.0%		区分     平成26年度 実績     平成27年度 目標     平成27年度 実績     目標差 前年度差       抗がん剤感受性試験件数     118     130     114     △ 16			
手術実施件数に係る目標 平成27年度目標値 2,820件		(件)			
放射線治療件数に係る目標 平成27年度目標値 30,000件					
外来化学療法件数に係る目標 平成27年度目標値 55.0件/日	形成外科において、増加傾向にある各 診療科におけるがん手術後の再建術に対 応していく。	○ 形成外科の取組 形成外科においては、耳鼻咽喉科における頭頸部がん切除後の再建(口腔や咽頭など)を中 心に、乳腺外科、消化器外科など多数の科と連携して診療を行った。			
	建替えについては、平成28年度中の開院をめざし、引き続き本体工事を進めるとともに、新病院での手術室増設等に対応した業務フローを構築する。	〇 <b>建替え整備の状況</b> 新病院の建替え整備については、平成28年度末の開院をめざし、平成26年度に引き続いて本 体工事を進めた。			

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
オ 母子保健総合医療センター			.,		
評価番号【5】 ①役割に応じた医療施策の実施 総合周産期母子医療センター として、ハイリスク妊産婦や疾 病新生児・超低出生体重児に対	①役割に応じた医療施策の実施 双胎間輸血症候群レーザー治療などの 胎児治療を実施するとともにハイリスク 妊産婦、超低出生体重児、先天性異常の	O 母子保健総合医療センターにおける医療施策の実施 総合周産期母子医療センターとして、新生児や胎児に対する手術などの高度専門医療を提供 した。	ш		総合周産期母子医療センター、小児がん拠点病院と しての取組や新手術棟の運 用による重篤小児患者の受
する母体、胎児から新生児にわ たる高度専門的な診療機能	ある新生児の治療等、周産期医療施設と して中核的役割を果たす。	区分 平成26年度 平成27年度 平成27年度 目標差 実績 目標 実績 前年度差			入れ体制の構築など、項目 を着実に達成したことにつ
		新生児(生後28日以内)に対する手 術件数(件) 129 120 168 48 39			いて、Ⅲ評価とした法人の 自己評価を妥当と判断。
		新生児を含む1歳未満児に対する手 術件数 780 — 937 — 157			
		双胎間輸血症候群レーザー治療 (件) 44 _ 55 _ 11			
		開心術件数 (3歳未満) (件) 109 — 146 — 37			
産婦人科診療相互援助システム(OGCS)及び新生児診療相互 援助システム(NMCS)の基幹病 院としての中核機能	産婦人科診療相互援助システム (OGCS) 及び新生児診療相互援助システ ム(NMCS) の基幹病院として、重症妊 婦・病的新生児の緊急搬送を迅速にする ための調整機能の役割を果たす。	産婦人科診療相互援助システム(OGCS)及び新生児診療相互援助 システム(NMCS)を経由した重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を積極的に受入れ、府域における安定的な周産期医療体制の確保に取り組んだ。			
小児がんに代表される小児難 治性疾患や先天性心疾患に代表 される新生児・乳幼児外科疾患 に対する高度専門医療の提供	近畿ブロック小児がん拠点病院協議会 及び近畿ブロック小児がん診療病院連絡 会において、近畿圏の小児がん診療病院 との連携を強化し、参加病院から紹介し ていただく患者の拡大を図る。	小児がん拠点病院として平成25年より開設した「患者相談窓口」を運用するとともに、「小児がんセミナー」や「小児がん拠点病院・診療放射線技師研修会」を開催し、近畿圏の小児がん診療病院間での情報交換を行った。			
	新生児外科手術、3歳児未満児の開心術や小児人工内耳治療などの高度専門医療を推進する。また、患者にとって負担の少ない骨髄非破壊的前処置による造血幹細胞移植法(RIST法)による移植を推進する。	3歳児未満の開心術については146件(前年度:109件)、感音性難聴に対する人工内耳手術に ついては6件(前年度:5件)、RIST法については27件(前年度:22件)実施した。			
高度な集中治療など、重篤小 児の超急性期を含む救命救急医 療の提供	高度な集中治療など、重篤小児の超急 性期を含む救命救急医療を提供する。				
高度専門医療を受けた小児・ 家族に対する心のケア、子ども の心の診療機能の充実、在宅医 療の機能強化	在宅において高度なケアが必要な患者が、家族とともに過ごせるよう在宅医療への移行を進める。また、低出生体重児の発達フォローや、様々な先天性疾患など高度専門医療を受けた子どもの心と体と家族の心に寄り添う長期フォロー体制の確立をめざす。	ホスピタルプレイ士(子ども療養支援士)による療養支援の拡充など、高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実に努めた。(ホスピタルプレイ士等の患児への関わり実績:平成27年度 延べ5,071件、前年度 5,537件)			

		法人の自己評価	_		委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
②診療機能の充実 産婦人科診療相互援助システム(0GCS)及び新生児診療相互 援助システム(NMCS)の基幹病	②診療機能の充実 産婦人科診療相互援助システム (OGCS)、新生児診療相互援助システム (NMCS)の基幹病院として、重症妊婦等	〇 総合周産期母子医療センターとしての取組状況 産婦人科診療相互援助システム(OGCS)、新生児診療相互援助システム(NMCS)の基幹病院 として、安定的な周産期医療体制の確保に努めた。			
院として、府域における安定的 な周産期医療体制の確保に取り 組む。	の緊急搬送を迅速にするための調整機能 の役割を果たす。	区分     平成26年度     平成27年度     平成27年度     目標差       実績     目標     実績     前年度差       新生児緊急搬送コーディネート件数     200     一			
出生体重1,000g未満児の府域に 占める入院割合に係る目標		新生児素急振送コーティネート円数   221			
平成27年度目標値 20.0% 新生児(生後28日以内)に対す		母体緊急搬送コーディネート件数 (件)     403     —     470     —			
る手術件数に係る目標 平成27年度目標値 110件		母体緊急搬送受入件数(件) 188 160 219 59 31			
手術室及びPICU(小児集中治療室)等の拡充について、重篤な小児患者に対する救命救急機能を含め、担うべき診療機能にふさわしい診療体制を構築するため、平成25年度中の竣工を目指し新棟建設を計画的に進める。	平成26年度に稼働を開始した新手術棟 を活用し、病院間連携を想定した「大阪 府重篤小児患者受入ネットワーク」の拠 点病院として、重篤小児患者を一般小児 病院等からの要請に応じ受け入れる。ま た、病院間連携のネットワーク運営の拠 点病院として中心的な役割を担う。	〇 新手術棟の活用 平成27年7月に手術棟病床のうちICU2床を増床し、手術室の効率的運用に努めた結果、手術件 数が前年度よりも増加した。(平成27年度 4,202件、前年度 4,093件)			
	新生児に対する外科手術や、小児に対 する腎移植などの高度専門医療を推進す る。	3歳児未満の開心術や感音性難聴に対する手術、RIST法(再掲)や、小児に対する腎移植を1件実施するなど、高度専門医療を推進した。			
	市町村での乳幼児健診の場においてゲイズファインダーを導入するにあたって 考慮すべき事項について、保護者等から 意見の聞き取りを行う、大阪府の「発達 障がい気づき診断調査事業」に引き続き 協力する。	O 発達障がいに係る取組 ゲイズファインダーを用いた検査を引き続き実施するとともに、大阪府からの受託事業である「発達障がい専門医師養成研修事業」、「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断手法の実装」に関する共同研究について取り組んだ。 (ゲイズファインダー実施件数:平成27年度 58件、前年度 55件)			
	母子保健総合医療センターと大阪大学 との契約による「発達障がいの子どもへ の早期支援のための「気づき」・診断手 法の実装」に関する共同研究を推進す る。				
	府域において、発達障がいを診断し、 アドバイスができる医師が不足している ことから、事例検討、臨床実習などを通 して、確定診断とアドバイスが可能とな る医師を養成する事業(大阪府からの受 託事業・発達障がい専門医師養成研修事 業)を引き続き実施していく。				

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	小児がん拠点病院として、小児がん相談窓口の運営など、患者支援等の体制整備を進めるとともに、近畿ブロック小児がん診療病院連絡会議等を通じて近畿圏の小児がん診療病院との連携を強化し、積極的に患者を受け入れる。  院内で運用している「緩和ケアマニュアル」を、小児がんターミナルケアの標準マニュアルとして関係医療機関に活用いただくための方策を検討する。	<ul> <li>○ 小児がん拠点病院としての取組         <ul> <li>小児がん拠点病院として平成25年より開設した「患者相談窓口」において、総相談件数は計728件のうち、小児がん相談件数は108件(前年度:40件)となり、小児患者の支援体制の強化に努めた。</li> <li>緩和ケアサービスのさらなる充実を図るため、「緩和ケアガイドライン」の作成を進めた。また、小児専門病院による日本初の小児緩和ケアガイドブックである「小児緩和ケアガイド」を平成27年12月に発行した。</li> </ul> </li> </ul>			
高度小児医療機能の向上を図るとともに、子ども・家族への支援の充実に努める。	長期療養児の在宅療養に向けて、地域の関係機関と連携を図り、在宅移行支援パスの作成に取り組むとともに、入院している子どもの在宅療養への移行を進めるため、既に在宅療法に移行した家族による助言等支援(ピアサポート)や、在宅医療支援室の運用などを行う。	<ul> <li>○ 長期療養児の在宅療養に向けた取組在宅支援移行パスについては、8症例について導入し、長期入院児の在宅療養への円滑な移行を図った。(前年度:13例)また、在宅移行支援室の効果的運用に努め、1,076人の利用があった。</li> <li>○ 患者支援センター(在宅医療支援)の取組 訪問看護関連窓口として訪問看護利用相談、情報提供、指示書発行の調整、訪問看護報告書の管理などの業務を行っている。また、在宅医療にかかわる関係者を対象に在宅医療研修会等を開催した。</li> <li>区分</li></ul>			
	性分化疾患患者など先天性泌尿器科疾 患患者の思春期以降の心のフォローを含 め、子どもと家族の心と体の長期フォ ロー体制を整備する。	〇 患者の心と体のフォロー体制の整備 在宅療養児や家族への長期フォロー対応について、心理士とMSWを含めたチーム体制の構築を 図った。			
カ 国際人材交流の取組 評価番号【6】			1		
	成人病センターにおいては、WHOの世界対がんデー関連事業として、第5回国際シンポジウムを開催する。 母子保健総合医療センターにおいては、WHO指定研究協力機関として海外医療スタッフの研修受入れを行う。	<ul> <li>○ 国際人材交流等の実施 母子保健総合医療センターにおいては、WHO指定研究協力機関として海外からの医療スタッフ の研修の受入れを行った。         <ul> <li>・JICA関西より、課題別研修「アフリカ地域周産期・新生児保健医療」コース 10/1~10/22 7ヶ国10名</li> <li>・バングラデシュ国別研修「MDG達成に向けた小児科医手術能力向上」コース ①6/25~7/9 1ヶ国2名 ②11/12~11/27 1ヶ国3名</li> </ul> </li> </ul>		Ш	海外医療スタッフの受入れについて、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。

		法人の自己評価			委員会評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど		
新しい治療法の開発・研究等		·			,		
「価番号【7】 各病院の特徴を活かし、がん や循環器疾患、消化器疾患、結 核・感染症、精神科緊急・救 急、リテリの 意度専門医療分野で 下の の の の が ととと が の が と の が と の が の の の の	府域の医療水準の向上を図るため、 病院の特徴を活かし、が必染症、精神の 患、消化を選集を選集を受ける。 患、治療を活動を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	○ 各病院の臨床研究における取組状況 【急性期C】     寄附金が計画中の単独臨床研究の補助となっているが、今年度は企業の研究助成金に積極的に応募し、数件の助成が得られた。昨年に引き続き、2件の科研費も得られた。単独研究に関する学会発表、臨床共同研究が終了したテーマの英文論文を発表し、国内外へ情報を発信した。CRC(臨床研究コーディネーター)も積極的に学会に参加し、発表も行った。 【成人病C】     新病院における他施設にはない新発想の精密健康診断科(人間ドック)を目指した臨床研究として、健診受診者から健診データの包括同意を取得しているが、今後、臨床研究ならびに研究所とのトランスレーショナルリサーチにおいて、健診データが活用されることとなった。		Ш	番のでは、 本のでは、 本のでは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のでででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のででででがでは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のでででがでがでがでがでがでは、 のでででは、 のでででがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでが		
成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、研究所と病院が連携し、がんや母子医療の分野において、診断応用の持たの開発及び臨床り組む。また、研究所評価委員究成また、専門的見地から実施する。	(研究所)  成人病センターでは、研究所・病院・がん予防情報センターとの連携及び、大学・企業等との共同研究を促進し検体の集積、標本作成、培養法・保存法における最適化条件の改善に取り組むとともに、がん専門病院として、発がんのメカニズム・がん診療の診断・治療法の開発に取り組む。	O 成人病センター研究所における実績がん組織標本(Tissue Array)については、肺腫瘍(中皮腫、縦隔腫瘍を含む)、卵巣・子宮腫瘍、尿路系腫瘍、消化管腫瘍、口腔領域腫瘍のライブラリーが完成した。また、がんを中心とした凍結標本320例(累計3,072例)を作成した。 がん組織培養(CTOS)については、大腸がん、肺がん、膀胱がん等について治療感受性試験とがんの特性研究及び凍結保存技術の開発を行った。 企業との共同研究で、大腸がん、肺がんCTOSの感受性試験を行い、感受性試験装置の開発を継続した。 今後はCTOSのがん医療における有用性を明らかにして発信していくとともに、保存CTOSの蓄積と共同研究を促進してバンクの拡充を図る。					
	母子保健総合医療センター研究所は、 原因不明疾患に対して高度な解析と診断 を行う「母性小児疾患解析・総合診断支 援センター機能」を果たすことで研究成 果を医療に還元する。また、連携大学院 制度等の活用により大学院生の受入れを 進め、研究人材の育成に努める。	O 母子保健総合医療センター研究所における実績 原因不明の先天性等小児疾患に対して系統的に診断・解析を行う「母性・小児疾患総合診断 解析センター」の充実を図り、外部医療機関からの依頼に対応し、771件の診断・解析を実施し た。(前年度:751件) (先天性小児疾患等の解析の例) 母体SNP ウレアプラズマ検査依頼 など					

		法人の自己評価		委員会評価	
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	研究所評価委員会を開催し、専門的見地から研究成果の外部評価を引き続き実施する。  成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所では、国等からの競争的研究費等の外部資金の獲得を進め、臨床研究の充実を図る。	研究所評価委員会を開催し、外部委員により研究所の研究課題及び研究業績に関する審議を行い、いずれも順調に成果を上げている旨の評価を受けた。 (成人病センター研究所:平成27年12月、母子保健総合医療センター研究所:平成27年9月) 国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄付金等の外部の研究資金の獲得を進めた。 (平成27年度 科学研究費獲得件数 成人病センター 文部科学省12件、厚生労働省1件 母子保健総合医療センター 文部科学省27件、厚生労働省17件、科学技術振興機構1件等)			
成人病センター及び母子保健がん病センターに一(あっとの) とのでは、保健、ののでは、大原帝では、大原帝のでは、大原帝のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大	病院 は	O 成人病センターがん予防情報センターにおける実績 非小細胞肺がんについて、患者の手術症例のデータを用い、相対生存率を適用した樹木構造接近法による予後予測モデルを作成した。 大阪府がん登録事業を継続実施し、年報「大阪府におけるがん登録第80報ー2012・2011年のがん罹患と医療および2009年罹患者の5年相対生存率―」を刊行した。 また、他県地域がん登録担当者に対する支援として、青森県がん登録担当者の来訪の受入れ(平成27年5月、3名)、群馬県がん対策情報収集・分析検討部会の要請により、群馬県庁での先進地事例研修会にて講演を行った(平成27年6月)。			
	母子保健調査室が中心となり、エコチ ル調査を実施するなど母子保健疫学デー タの発信、市町村が実施する乳幼児健診 等母子保健事業の精度管理等を推進し、 妊娠・母子保健分野における疫学調査等 の研究に継続して取り組む。	〇 母子保健総合医療センターにおける母子保健情報センターの取組 エコチル調査(子どもの健康と環境に関する全国調査)のサブユニットセンターとして、環境省から事業委託を受け、母子保健調査室に設置されているエコチル調査室にて、大阪府内の調査対象地域の妊婦を対象に、エコチル調査事業を実施している。 平成28年3月末における、子ども登録者数は7,737人、母親の延べ参加者7,992人である。出生後半年ごとに実施する質問票調査においても、6か月・1歳の回収率は90%以上、1.5歳・2歳では85%以上、2.5歳~3.5歳では80%以上である。参加者の一部を対象に実施する詳細調査(全国5,000人、大阪390人)については、ユニットを代表して母子保健総合医療センターが担当し、3月末で354件の同意を取得し、334件の訪問調査、222件の医学・発達検査を実施した。 妊娠に関する悩みの相談窓口「にんしんSOS」の平成27年度相談件数については1,936件の相談が寄せられた(前年度1,862件)。			

		委員会評価				
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・	
	1		1		評価のコメントなど	
(4)	各病院での特性及び機能を活かし、新薬開発への貢献や治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施するとともに、企業が利用しやすいよう5病院間で臨床研究・治験に関する。事務部門の集約化のための検討を進める。	○ 大阪府立病院機構治験ネットワークでの取組 大阪地区14病院共同の協議をで共同IRB (治験審査委員会)のあり方等と大阪府立病院機構の 共同IRBについて引き続き検討を行った。  ○ 各病院での治験に対する取組 [急性期C] 平成27年度の治験実施件数は前年度より1件減少したが、治験実施症例数は前年度より増加した。抗が人剤の治験が増加しており、新規治験18件のうち、胃がんに関する治験が4件、食道がんに関する治験が1件、肝臓がんに関する治験が1件であった。 【呼吸器C】 抗がん剤の治験が主ではあるが、喘息やアトピー性皮膚炎の治療薬の治験が増加してきており、治験実施住物、治験実施症例数とも1前年度よりも増加した。また、治験疾権が治験の情報を直接閲覧することによって確認すること)室を整備し、よりスムーズに治験を遂行できるよう目指している。 【精 神 C】 新たな治験を積極的に受託するとともに、収益増につながる使用成額調査や特定使用成額調査を積極的に実施した。 【成人病C】 【機人共同治験窓口の事務局として、臨床研究治験活性化協議会や治験連携推進分科会等、外部機関との情報交換を行い、共同治験窓口のあり方について検討した。治験件数は前年度より8件増加した。  【日 子 C】 小児治験ネットワークの一員として、小児治験の推進に取り組み、ネットワークを介した治験を受託契約した。(新規契約数:4件)				

		法人の自己評価								委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理	<b>里</b> 由(実施状況等)					評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(参考)治験実施状況 (平成21年度実績)	(参考)治験実施状況 (平成22年度実績)	〇 各病院	における治験の実施	<b>i件数</b>	重)	単位:件)				
急性期・総合医療センター	急性期・総合医療センター	病院名	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差				
治験実施件数 45件 治験実施症例数 386件	治験実施件数 50件 治験実施症例数 403件		治験実施件数	55	54	Δ 1				
受託研究件数 63件	受託研究件数 155件	急性期C	治験実施症例数	378	400	22				
呼吸器・アレルギー医療センター			受託研究件数	187	187	0				
治験実施症例数 133件 治験実施症例数 118件 受託研究件数 40件 受託研究件数 12件 精神医療センター	治験実施件数 21件 治験実施症例数 118件		治験実施件数	32	37	5				
	呼吸器C	治験実施症例数	147	158	11					
		受託研究件数	52	57	5					
	受託研究件数 2件		治験実施件数	5	6	1				
成人病センター	成人病センター	精神C	治験実施症例数	10	13	3				
治験実施件数 63件 治験実施症例数 465件	治験実施件数 56件 治験実施症例数 425件		受託研究件数	5	6	1				
受託研究件数 8件	受託研究件数 84件		治験実施件数	116	124	8				
治験実施件数 14件 治験実施件数 治験実施作数 治験実施症例数 56件 治験実施症例	母子保健総合医療センター	成人病 C	治験実施症例数	520	589	69				
	治験実施症例数 48件		受託研究件数	90	83	Δ 7				
受託研究件数 55件	受託研究件数 60件		治験実施件数	18	22	4				
		母子C	治験実施症例数	23	35	12				
			受託研究件数	81	81	0				
			治験実施件数	226	243	17				
		法人全体	治験実施症例数	1, 078	1, 195	117				
			受託研究件数	415	414	Δ 1				
					•		1			

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
災害時における医療協力等	n		<b>1</b>	y=======	
面番号【9】 ・では、では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	びじ、害るし 、な機 の 派者 対手施 阪学療医発災のようには災れ遺 では とと 意味 は にし指一枚 と及ます が にし にし にし に と な が に と な を た と な ま が に と な を た と な ま が に と な を た と な を な と な を た と な を な と な を な と な を な と な を な と な を な と な を な と な を な と な を な と な を な と な を な な な か に し に し 指 一 枚 な の の の が い は い 適 命 セ と を 療 す が の の な で お い 適 命 セ と を を か ま か ら の な か ら の な で お い 適 命 セ と を を な が ら の な か ら で お い 道 命 セ と な が ら で な は な が い し 、 災 の 、 を 医 か ら な な が い し 、 災 の 、 を 医 か ら な な な が い と な で な が い さ な が い と な で な が い と な で な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い さ な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と な が い に と な が い に と な が い に と な が い な が い に と す な が い に と す な が い に と す な が い に と な が い に と す な が い に と な が い な が い に と な が い に と す な が い な が い に と な が い な が い な が い な が い な が い な が い に と す な が い な が い な が い な が い な が い い が い な が い い が い な が い な が い い が い な が い い が い な が い い が な が い い が い な が い い が な が い な が い い が い な が い い が い な が い な が い い が い な が い い が い な が い な が い い が い な が い い が い な が い い が な が い い が な が い い が な が い い が な が い い が な が い い が な が い い が な が い い が な が い い が な が か い い が な が い い が な が い い が な が い い が な が い い が な が い い が な が い い が な が な	<ul> <li>○ 基幹災害医療センターとしての急性期・総合医療センターの取組 平成27年9月12日の大阪府・市防災訓練の際は、初の試みとして、二次教急告示病院の南堺病院及び南港病院に職員を派遣し、センターの訓練と同期した院内訓練を指導した。(再掲) 平成28年1月19日、南海トラフ巨大地震の発災当日及び発災後3日目を想定した、平成27年度大阪府・市町村地震・津波災害対策訓練を開催した。八尾SCUでの実働訓練に加え、センターと大阪府健康医療部の主導のもと、災害医療協力病院と災害拠点病院が連携する訓練を実施した。</li> <li>○ 主な訓練・研修・院内災害医療訓練:平成27年9月12日実施訓練参加者389人</li> <li>・第10回大阪DMAT隊員養成研修:平成28年2月20日、21日 医療関係者63人が参加 なお、センターから21人がインストラクターとして参加・災害医療研修:平成28年3月17日、22日 2日間で計28の災害協力病院が参加</li> </ul>	Ħ		急性期・総とのでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次
急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、専門医療を必要とする患者の受入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等を行う。	精神医療センターは、大阪府のDPAT (災害派遣精神医療チーム)及びDPATの 先遣隊として登録し、災害発生時の精神 保健医療機能の支援を実施する。 急性期・総合医療センター以外の4病院 は、特定診療災害医療・総合害医療・ 災害時に即応できるよう、職員のととする 体制、災害時には、専門医療を必要とする 疾病患者に対応する医療機関間の収集・ 提供を行う。	○ 急性期・総合医療センター以外の4病院における大規模災害発生時の対応  呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、消防防災事業団体が開催する自衛消防業務 新規講習に参加し、災害対応に係る総合訓練を行うことで、有事の際に迅速に対応できるよ う人材育成に取り組んだ。また、災害対策マニュアルに基づいた座学研修を行うとともに、 地震及び火災発生を想定した実地訓練を実施した。  精神医療センターにおいては、消防訓練を実施し、浮かび上がってきた課題を多職種で議 論し、抽出された改善点を反映したマニュアルの作成に取り組んだ。また、より効果的な訓練を実施するために、訓練方法の見直しを検討した。  成人病センターにおいては、「成人病センター地震・風水害対策について」の時点修正を 行うとともに、「成人病センター大規模地震対応消防計画」に基づく防災訓練を平成27年4月 と10月に実施した。  母子保健総合医療センターにおいては、防災マニュアルに基づく災害時の患者の避難を想 定した訓練を実施し、職員非常参集場所及び緊急連絡網の見直しを適宜行った。			

		法人の自己評価	委員会評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
新型インフルエンザ発生時の対応を行う体制やその他の感染症の集団発生に備えた受入れ体制を整備するなどとでいる。	各病においては、大歌計画」における を行うがいては、大歌計画のにおける を行うが、ないでは、大歌音では、大歌音では、一切では、大歌音では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切	○ <b>感染症発生時の各病院の対応</b>			

| 法人の自己評価 | 法人の自己評価 | 本度計画 | 本度計画 | 本度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価の判断理由を | 評価の判断理由を | 評価のコメントなど

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
- 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
- (2) 診療機能充実のための基盤づくり

中 期

目

標

- ① 優秀な医療人材の確保・育成
- ・各病院の医療水準の向上を図るため、医師や看護職をはじめ、優れた医療人材の確保に努めること。
- ・また、優秀な人材を育成するため、教育研修機能の充実及びキャリアパスづくりを進めるとともに、職員の職務に関連する専門資格の取得など、自己研鑽(さん)・研究をサポートする仕組みづくりを 進めること。
- ・さらに、勤務形態の多様化など、働きやすい環境づくりに努め、機構職員をはじめ、外部の医療従事者にとっても魅力ある病院を目指すこと。
- ② 施設及び医療機器の計画的な整備
- ・各病院における診療機能の充実、医療の安全性向上及び患者・府民の満足度向上を図るため、医療機器の更新及び施設改修を計画的に進めること。
- ・また、精神医療センター及び成人病センターの建替え並びに母子保健総合医療センターの手術棟整備について、着実に推進すること。

# ① 優れた医療スタッフの確保及び育成

# 評価番号【10】

i 人材の確保

職種別人材の需給状況や他の 医療機関の採用状況などを見極 めながら、採用の方法及び時期 等を設定するとともに、計画的 な就労環境・勤務条件の改善、 効果的な情報発信・PRの実施等 により、優れた人材の確保に努 める。

特に、女性職員が働きやすい 就労環境の一層の充実に努める など魅力ある職場づくりを進 め、人材の定着を図る。

# ア 医師

## i 人材の確保

より優れた医療スタッフを確保するため、柔軟な勤務形態や採用のあり方について検討を行うとともに、人事評価制度の運用により、医療スタッフの資質、能力及び勤務意欲の更なる向上に努める。

法人内の各病院での兼任や応援など、 医療スタッフの人材交流を目的とした協力体制等を検討する。

### アの医師

医師の採用にあたっては、大学医学部、医科大学等への働きかけを行い、各病院のホームページによる公募などを通じ、各病院が有する高度で専門的な医療機能を積極的に発信し、より優れた人材を確保できるよう工夫していく。

臨床研修医及びレジデントへの魅力ある研修プログラムを提供するとともに、各病院のホームページ等による効果的なPRや、レジナビフェアへの参加、大阪府医療人キャリアセンター(府委託事業:急性期・総合医療センターに設置)の活用など、臨床研修医及びレジデントの確保に努める。

# 〇 医師の確保に関する取組及び就労環境の改善

全国的に医師が不足する中、5病院全体の現員数(平成28年3月1日時点)は、前年度から11人増加した。

医師の現員数(単位:人)

病院名	平成27年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数	増減
急性期C	154	155	1
呼吸器C	58	62	4
精神C	27	25	Δ 2
成人病C	120	126	6
母子C	109	111	2
合計	468	479	11

※研究職を除き、歯科医師を含む。

各病院において、大学病院等に積極的な働きかけを行うなど、医師やレジデントの確保に努めた。また、ホームページにおける公募や病院見学会の実施、レジナビフェアへの参加及びホームページ等に研修プログラム内容を掲載するなど、採用PR等の強化を行った。

Ш

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	育児のための短時間勤務制度の運用や 勤務時間の短縮を行うなど、病院で勤務 する医師等を支援するための環境整備に 取り組み、女性医師の確保に努める。	育児のための短時間勤務制度を14人(医師のみ)が取得するなど、医師の就労環境向上のための取組を引き続き推進した。(前年度取得者数:14人)  人事給与制度等改革により、下記の多様な勤務形態を実現するための制度を設置した。 (平成28年度施行) ・短時間常勤制度の創設 ・子どもの健診や学校行事に出席する際に取得できる特別休暇を新設			
イ 看護師 インターネット広告など、より効果の活用きるとにの活用を確保するとには現の実施の実施の実施地域及び試験内容を工夫し、資質を到した能力の確保に努める。	イ 看護師 優れた人材を確保するため、ホーム ページや民間の広報媒体の活用、就職的 明会への参加など、対策のないで、努力 明会を見かられては、対策を 事集がでは、対策を 事業がでは、対策を 事業がでは、対策を 事業がでは、 大阪府立大学等の 事業の 事業の 事業の 事業の 事業の 事業の 事業の 事業の 事業の 事業	○ 看護師等の確保に関する取組・就労環境の改善等 企業主催の病院合同説明会及び大学主催の学内説明会及びWEBサイトへの掲載等において、機構の教育体制等を効果的にPRしたことにより、多くの受験申込者を確保できた。また、他医療機関の状況を見極めながら採用選考時期等を工夫し、優れた人材の確保に努めた。  看護師の現員数 (単位:人)			
また、看護師の就労環境の改善を看護師の就労環境の改まを看護師を開展を可能を受ける。 大を行うをである。 大をののでは、大とのでは、大とのでは、大きののでは、大きのでは、いきのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	医療センターにおける看護師確保の拡大と離職防止に繋げる。  多様な勤務形態の導入など看護師の就労環境の改善や、充実した教育研修の提供に努める。  ウ 医療技術職員 専門技能の有資格者など能力が高い人材を確保できるよう、受験資格、採用方法や選考実施時期等を工夫するとともに効果的なPRに努める。	人事給与制度等改革により、一定回数以上の夜勤を行った看護師等の労苦に報い、過度の夜 動抑制を図るため、夜勤回数が1月当たり8回を超えた場合に支給する手当を新設した。(平成 28年度施行)  〇 医療技術職員の確保に向けた取組 優秀な人材の確保を目指し、下記日程にて採用試験を実施した。 平成27年6月~7月:6職種 平成27年9月~10月:9職種 平成27年11月~11月:3職種			

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		医療技術職の現員数(単位:人)			
ii 職務能力の向上 医師については、各病院が提供する高度専門医療の水準を維持・向上するため、大学等関係 機関との連携の強化や教育研修 の充実等により、資質にもした 医師の育成に努めるとともに、 臨床研修医及びレジデンムの充 に教育研修体制の強化になるととなる。	ii 職務能力の向上 大学等関係機関との連携の強化や教育 研修の充実等により、資質に優れた医師 の育成に努める。 臨床研修医及びレジデントについて教 育研修プログラムの充実に努めるととも に、大阪府医療人キャリアセンターを活 用するなど引き続き医師の職務能力向上 に努める。	〇 職務能力の向上 大阪大学や地域の医療機関と連携し、臨床研修医に対して、初期研修や後期研修のプログラムを提供するとともに、ホームページで臨床研修医等の募集を行った。 地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するための大阪府医療人キャリアセンター(府委託)の積極的な広報活動を実施し、研修医の参加及び会員登録につなげた。			
り、引き続き医師の職務能力向 上に努める。	成人病センターにおいては、最先端の がん治療を推進するため、大阪大学医学 部の専攻プログラムと協力するなど、若 手医師ローテーションを促進し、大学と の積極的な人事交流を図る。	成人病センターにおいては、「大阪大学医学部附属病院臨床研修プログラムC」に適応した1 名の臨床研修医を受け入れており、大学との連携を深めつつ、教育体制を充実させ、初期研修 におけるレベルアップを図った。			
看護師については、専門性を 向上させ、水準の高い看護を提 供するため、長期自主研修期間 中の支援制度を充実させるな ど、各病院における認定看護師 や専門看護師をはじめとする。 門資格の取得を促進する。 また、新規採用看護職員の研修 体制の整備や効果的な運用に努 める。	長期自主研修支援制度については、認 定看護師及び専門看護師の資格取得を促 進するため適切に運用する。 母子保健総合医療センターにおいて重	資格取得の促進         長期自主研修支援制度について、平成27年度は7人の看護師が利用した。         認定看護師及び専門看護師取得者の状況(平成28年3月31日現在)(単位:人)         病院名       平成26年度実 平成27年度実 前年度差         急性期C       22       23       1         呼吸器C       11       8       △ 3         精神C       2       3       1         成人病C       17       18       1         母子C       10       12       2			
	無小児の集中看護に関する専門看護師育成を目的とした院内研修の機会を設けるなど、専門性に合わせた研修を各病院が実施する。  資格取得者は、その知識・看護技術等を活用し、院内外で講師等として指導を行うとともに、専門外来などを通じて専門知識や技術を患者に提供する。	O 資格取得後の活動状況 各病院において、認定看護師等がそれぞれの専門看護分野で院内や院外で講師等として活動 を行うほか、緩和ケアチームなどをはじめとした医療チームの一員として専門的に患者・家族 のサポートを行うなど、各専門分野で実践と指導を行った。			

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	新人看護師の研修については、厚生労 働省の「新人看護職員研修ガイドライ ン」を踏まえて実施する。	○ 新人看護職員への研修 法人全体で行う教育研修をはじめ、各病院においても看護実践能力の育成を目的に、座学 のほか、所属する病棟以外の手術室、ICU・救急、一般病棟のローテーション研修をはじめ、 それぞれのレベルに応じた段階別研修プログラムを実施した。			
医療技術職員については、外 部研修の活用や、5病院合同の研 修などにより各部門の基礎研修 及び専門研修の充実に努める。	薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、専門的技能の向上を図るため、各病院の各々の部門で外部研修を活用するなど研修を実施するとともに、職種ごとに5病院合同の研修を実施するなど、各部門の基礎研修及び専門研修の充実に努める。	O 医療技術職員への研修 各病院において、院内研修や学会への派遣を行うとともに、薬剤師、診療放射線技師、臨床 検査技師については5病院合同の研修を行い、専門知識の充実に努めた。 また、人事給与制度等改革により、がん専門薬剤師や放射線治療専門放射線技師、認定臨床 微生物検査技師等の専門性の高い資格を有する職員に対する医療専門資格手当を新設した。 (平成28年度施行)			
	iii 労働環境の向上 業務の効率化の推進や、労働安全衛生 の向上の取組により、職員の労働環境の 改善に努める。	〇 安全衛生協議会の実施 平成27年度安全衛生協議会を実施し、職員の危険又は職員の健康障害の防止及び健康の保持 増進に関する重要事項について議論を行った。			
		〇 安全週間・労働衛生週間の実施 平成27年7月1日〜7月7日 にかけて大阪府立病院機構安全週間を、平成27年10月1日〜10月7日 まで大阪府立病院機構労働衛生週間を実施し、健康管理活動の強化、職場環境の点検、改善・ 労働衛生の理解と意識の高揚に取り組んだ。			
		その他、ハラスメント相談窓口を引き続き外部委託し設置した。また、各種健康管理窓口を ポータルサイト掲示、新規採用研修で告知等、様々な場で職員に周知を行った。			
 ② 施設及び高度医療機器の計画的な整備			<u> </u>	<u> </u>	
評価番号【11】  「中価番号【11】  「「「「「「「「「「」」」」  「「「」」  「「」  「「  「	急性期・総合医療センターにおいて 管造影×線診断装置を更新するなど、 病院において診療機能の整備を進める。 急性期・総合医療センターにおいて、 急性期・総合医療センターにおいて、 急性期・総合医療センターにおいてよる 不見を変のではないでは、 を変のではないでは、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いては、 を変が見いまれる。 といるを を変が見いまれる。 といるを を変が見いまれる。 といるを を変が見いまれる。 を変が見いまれる。 を変が見いまれる。 を変が見いまれる。 といるである。 を変が見いまれる。 を変が見いまれる。 を変が見いまれる。 を変が見いまれる。 を変が見いまれる。 を変が見いまれる。 を変が見いまれる。 を変が見いまれる。 を変がし、 を変がし、 を変がし、 を変がし、 を変がし、 を変がし、 を変がし、 を変がし、 を変がした。 を変がした	○ 高度医療機器等の整備 平成22年度に策定された更新・整備計画に基づき、急性期・総合医療センターにおいて血管造影×線診断装置の更新・整備を行った。 そのほか、急性期・総合医療センターの磁気共鳴診断装置、呼吸器・アレルギー医療センターの血管撮影装置、精神医療センターの注射薬剤照合システム、成人病センターの胸腔・腹腔鏡システム、母子保健総合医療センターの脳波計などの更新・整備を行った。 収支改善が見込まれる機器を優先的に導入する収支改善枠により、急性期・総合医療センターにおける心臓超音波診断装置など6機器を導入した。この導入により、約48百万円の収支改善を見込んでいる。  各病院において、更新・整備した高度医療機器について目標延べ患者数を設定し、概ね目標値を達成した。急性期・総合医療センターにおいては、サテライトCT室の設置により、CT検査件数が目標・前年度を大きく上回った。 呼吸器・アレルギーセンターにおいては、アンギオ装置の更新に伴い、平成28年2月~3月の間にアンギオ室の改修を行っていたため、アンギオ検査件数が目標・前年度を下回った。母子保健総合医療センターでは、患児の負担を考慮し、CT検査ではなく他の検査で代用していたため、CT検査件数は前年度を上回ったものの、目標値を下回った。(次頁)	Ш	Ш	高度医療機器・大規模施設整備について、年度計画の項目を着実に達成したとして、エ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

		法人の自己評価								委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(	実施状況等)					評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		CT、MRI、アン	ギオ、RI、リニ	ニアック、PE	T-CTの稼働	状況(延べ患れ	者数) (単位:人)			
		機器種別	病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績				
			急性期C	28, 184	27, 900	31, 891	3, 991 3, 707			
			呼吸器C	11, 285	11,500	11, 684	184 399			
		СТ	精神 C	1, 368	1, 200	1, 183	△17 △185			
			成人病C	22, 181	22,000	22, 172	Δ9			
			母子C	3, 320	4, 000	3, 484	△516 164			
			計	66, 338	66, 600	70, 414	3, 814 4, 076			
			急性期C		7, 200	7, 170				
			呼吸器C		2,000	2, 139	139 97 409			
		MRI	成人病C		7, 180	7, 589	360 66			
			母子 C	1, 817	2,000	2, 066	249 584			
			計	18, 246	18, 380	18, 964	718 231			
			急性期C		3, 800	4, 031	197 Δ26			
		181	呼吸器C		160	134	Δ11 318			
		アンギオ	成人病C		720	1, 038	126			
			母子 C	375	330	348	△27 541			
			計 急性期 C	5, 266 2, 786	5, 010 2, 750	5, 551 2, 808	285 58 22			
			呼吸器C		830	834	4			
		RI	成人病C		1, 130	1, 269	△11 139			
			母子C	347	440	458	124 18			
			計	5, 123	5, 150	5, 369	111 219			
			急性期C		9, 900	12, 716	2, 816			
			呼吸器C		4, 300	4, 508	2, 235 208 197			
		リニアック	成人病C		28, 900	29, 880	980 668			
			母子C	471	490	610	100			
			計	44, 475	43, 590	47, 714	4, 124 3, 239			
		PET-CT	急性期C	544	600	619	19 75			

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
施設の老朽化に伴う大規模改修計画に基づき、計画的に進める。	大規模施設設備改修計画に基づき続き、急受、 ・ は、	○ 大規模施設設備改修等の実施 (平成27年度に整備が完了したもの) 母子保健総合医療センターの周産期棟 (元1CU・2階東・N1CU・母性様他) 給排水設備改修工事 (平成28年度に引き続き整備を実施するもの) 急性期・総合医療センターの受変電設備更新工事			

		法人の自己評価	委員会評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

- 第 1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
- 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
- (3) 府域の医療水準の向上への貢献

中

標

①地域医療への貢献

- ・地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、患者に適した医療機関への紹介を進めつつ、紹介された患者の受入れに努め、紹介率・逆紹介率の向上を図ること。
- ・また、地域の医療水準の向上等の観点から、高度医療機器の共同利用の促進、医師等による医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への医師等の派遣などを進めること。 ②府域の医療従事者育成への貢献
- ・臨床研修医及びレジデントを積極的に受け入れるほか、他の医療機関からの研修及び看護師や薬剤師等の実習について積極的に協力するなど、府域における医療従事者の育成に貢献すること。
- ③府民への保健医療情報の提供・発信
- ・府民を対象とした公開講座の開催、府が進める健康医療施策に係る啓発、ホームページを活用した情報発信などを積極的に行い、保健医療情報の発信及び普及啓発に努めること。

### ① 地域医療への貢献

# 評価番号【12】

地域医療の向上を図るため、 ネットワーク型の連携システム の構築や、地域の医療機関との 一層の連携強化等を行うため、 紹介率・逆紹介率の向上に努め るとともに、各病院で、地域の 医療機関からの高度医療機器の 共同利用を進める。 各病院において地域医師会との連携や医師会所属医師との研究会への参画などの 取組により、地域医療機関との連携を強 化し、紹介率、逆紹介率を向上させる。

急性期・総合医療センターにおいて、緊急患者の積極的な受入れのための病床管理を行うとともに、MSWの活用により退院支援体制を拡充し、地域の医療機関や介護施設とのネットワークを強化し患者のスムーズな退院につなげる。

呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、新規紹介患者の増加や円滑な退院 調整のため、地域医療連携室の体制の再 構築を行う。

精神医療センターにおいては、医療福祉相談室において、他医療機関からの入院依頼の受付対応や外来受診の問い合わせに対し、外来と連携しながら迅速な対応を行っていくとともに、地域医療機関等からの紹介患者を円滑に受診および入院していただくため、地域紹介患者用の初診枠(地域紹介初診枠)を運用する。

成人病センターにおいて、Quick in 外来(初診患者を一刻も早く診察し、適切な治療方針を決定して入院につなげる外来診療)等の取組を地域医療機関へPRし登録医制度の登録医を増加させるとともに、がん救急の受入れ病院として地域から患者を積極的に受け入れる。

# 〇 各病院における地域医療機関との連携強化の取組 【急性期C】

- ・インターネットを用いた地域医療連携システムによる紹介予約の実施 (平成27年度 1,133件、平成26年度 1,098件)
- ・平成27年3月に開始した診療情報地域連携システム(万代e-ネット)の運用 (平成28年3月末 参加施設 22施設、閲覧申請患者数 358人)
- ・地域連携クリニカルパス(胃がん、乳がん、肺がん、前立腺がん、TUR-BT)の運用 など 「呼吸器C】
- ・紹介元医療機関に対する返書の作成について、返書を自動的に仮作成するシステムの導入 や、返書作成の督促を効率的に行う体制の整備など効率化を図り、返書の作成を徹底
- ・地域の病院、開業医、消防署へあいさつ回りを行い、患者の紹介と部分救急の受け入れ開始を周知 など

### 【精 神 C】

- ・医療福祉相談室における入院依頼の受付対応
- ・枚方市精神保健福祉推進協議会及び枚方市自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会等への参画
- ・平成27年7月に大阪府の「未受診者へのアウトリーチ支援ネットワークモデル事業」を受託し、枚方市域における未受診者・治療中断者に対するアウトリーチ活動のノウハウを北河内圏域全体に拡大する取組を実施(再掲) など

### 「成 人 座の

- ・Quick in 外来等の取組を地域医療機関へPRする活動として、病診連携ネットワークの開催 (2回) や積極的な広報等を行い、登録医制度の登録医を増加させる取り組みを行った。
- ・相談支援センター長他で、医師会や病院・診療所等への訪問等を実施し連携の強化を図った。(19施設)
- ・東成区医師会との症例検討会を開催した。(3回)

各病院の地域連携強化の 取組みを行った結果、4病 院のうち3病院で紹介率が 目標・前年度実績を上回る など、年度計画の項目を 実に達成したことについ て、Ⅲ評価とする法人 己評価を妥当と判断。

なお、開放病床にかかる 目標設定の仕方について、 変えていく必要があるので はないか。

中国計画   中国計画   中国計画   中国			法人の自己評価							委員会評価
報介率に係る目標(27年度) (単位:%) (単位 ************************************	中期計画	年度計画	評価の判断理由	(実施状況等)				評価	評価	
部の音楽を主意を制造された。	(単位:%) 急性期C 80.0 呼吸器C 58.0 成人病C 90.0 母子C 80.0	患者支援センターにおける医療機関との 連携、相談窓口の一元化、情報発信機能 を強化し、地域との連携を強化する。ま た、乳がん患者への放射線治療を予定し ている近隣医療施設にリニアックを活用 いただくことにより地域医療に貢献して	・イブニングや による好産娘 ・地域医療連携 患者支援を総合 ・連携医療機関 (相談件数	帚の受け入れ(平 携室、在宅医療3 合的に行える体制 関との連携強化を : 平成27年度 5件	平成27年度 57 5援室、総合村 利を充実した。 5目的とした。	件、前年度 間談室を統1 メールでの[	: 81件) 合した「患者支援センター」において、			
外、休日又は深後に受診した6歳 未満の小児店者数×100 遊船介率に(係る目標(27年度) (単位 196) 急性薬の 60.0 呼吸薬で 46.0 現人病の 98.5 日子で 28.0 単行の 28.0 日子の 38.1 日子の 28.0 日子の 38.1 日子の 28.0 日子の 38.1 日子の 28.0 日子の 28.0 日子の 38.1 日子の 28.0 日子の 28.0 日子の 38.1 日子の 28.0 日子の 28	介患者数+救急車で搬送された		紹介率については、目標設定をしていない精神医療センターを除く4病院のうち3病院で目標・前年度ともに上回り、逆紹介についても、4病院のうち3病院で目標・前年度ともに上回っ							
(現位:100) (現代:100) (	外、休日又は深夜に受診した6歳		│ た。 │ 紹介率・逆紹介	率(単位:%)						
選紹介率に係る目標(27年度) (単位:96) 急性 第8 60 0 回呼吸滤 46.0 点 2.0 回域 58.5 回子 28.0 回域 58.5 回子 28.0 回转 38.7 回子 28.0 回转 38.7 回子 28.0 回转 38.7 回子 28.0 回转 38.7 回子 28.0 回子 28.	未満の小児患者数)×100			1						
(単位:%)  急性原C 60 0 呼吸器C 60 0 呼吸器C 60 0 月子 70 0 10 0 0 108 7 0 1 0 0 0 108 7 0 1 0 0 0 108 7 0 1 0 0 0 108 7 0 1 0 0 0 108 7 0 1 0 0 0 108 7 0 1 0 0 0 108 7 0 1 0 0 0 108 7 0 1 0 0 0 0 1 0 0 0 0 1 0 0 0 0 1 0 0 0 0 1 0 0 0 0 1 0			<b>与州</b>	紹介率	90. 3	90. 0	92. 5			
会性期 60.0 呼吸器 C 60.0 原及病 60.0 原皮 60.			心に知り	逆紹介率	107. 0	100.0	1.7			
一	急性期C 60.0		□™架€	紹介率	71.4	70. 0	73. 6 2. 2			
日本子 28.0  「(権者) ・	呼吸器C 46.0 成人病C 98.5 母子C 28.0		-1 9X na O	逆紹介率	61.5	61.0	64. 0 3. 0 2. 5			
(職者) 逆紹介率 (%) = 逆紹介患者 数×100			精神 C	紹介率	61.2		hh /I			
成人病 C 短名介率 116.7 130.0 118.8 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 3.7 4.88.0 93.3 5.3 6.0 1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2.1 2			11110	逆紹介率	46. 6		7.8			
逆紹介率	数÷初診患者数×100		人 成人病 C	紹介率	98. 1	97. 0	98. / 0. 6			
母子C				逆紹介率	116. 7	130. 0	2. 1			
図			日 日子 C	紹介率	93. 4	88. 0	93. 3 <u> </u>			
<ul> <li>成人病センターでは、現在運用している5大がん(肺がん、胃がん、大腸がん、洗がん)及び前立腺がんに、 胃がん、大腸がん、乳がん)及び前立腺がんにかかる地域連携クリニカルパスを推進し、引き続き普及啓発に努め、適用パス数、登録医療機関数を拡大する。</li> <li>患者数一時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数)×100</li> <li>・ 逆紹介率(%)=逆紹介患者数÷初診患者数×100</li> <li>成人病センターにおいては、胃がん、大腸がん、肺がんの各地域連携クリニカルパスの試行的な運用を実施し、平成28年4月より改訂版を順次運用している。また、緩和パスについては、検討会議を開催した。クリニカルパス適用の対象となる症例数が減少したため、目標は下回ったものの、前年度を上回った。成人病センターにおける地域連携クリニカルパス</li> <li>区分</li> <li>正成と6年度</li> <li>平成27年度</li> <li>中成27年度</li> <li>中成27年度</li> <li>東積</li> <li>前年度差</li> <li>東積</li> <li>前年度差</li> <li>東積</li> <li>前年度差</li> <li>第166</li> <li>200</li> <li>165</li> <li>40</li> </ul>			47 A <del>42</del> (N)				3.7			
成人病センターでは、現在運用している5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)及び前立腺がんにかかる地域連携クリニカルパスを推進し、引き続き音及啓発に努め、適用パス数、登録医療機関数を拡大する。  成人病センターにおいては、胃がん、大腸がん、肺がんの各地域連携クリニカルパスの試行的な運用を実施し、平成28年4月より改訂版を順次運用している。また、緩和パスについては、検討会議を開催した。クリニカルパス適用の対象となる症例数が減少したため、目標は下回ったものの、前年度を上回った。  成人病センターにおける地域連携クリニカルパス  成人病センターにおける地域連携クリニカルパス  を対している。また、緩和パスについては、検討会議を開催した。クリニカルパスの試行のな運用を実施し、平成28年4月より改訂版を順次運用している。また、緩和パスについては、検討会議を開催した。クリニカルパスの試行のな運用を実施し、平成28年4月より改訂版を順次運用している。また、緩和パスについては、検討会議を開催した。クリニカルパスの試行のな運用を実施し、平成28年4月より改訂版を順次運用している。また、緩和パスについては、検討会議を開催した。クリニカルパスの試行のな運用を実施し、平成28年4月より改訂版を順次運用している。また、緩和パスについては、検討会議を開催した。クリニカルパスの試行の対象となる症例数が減少したため、目標は下回った。  成人病センターにおける地域連携クリニカルパスの試行のは、対域対象を拡大する。  「成人病センターにおける地域連携クリニカルパスの試行のは、検討会議を開催した。クリニカルパスの試行のは、検討会議を開催した。クリニカルパスの表は、表は、表は、表は、表は、表は、表は、表は、表は、表は、表は、表は、表は、表										
る5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)及び前立腺がんにかかる地域連携クリニカルパスを推進し、引き続き普及啓発に努め、適用パス数、登録医療機関数を拡大する。       的な運用を実施し、平成28年4月より改訂版を順次運用している。また、緩和パスについては、検討会議を開催した。クリニカルパス適用の対象となる症例数が減少したため、目標は下回ったものの、前年度を上回った。成人病センターにおける地域連携クリニカルパス         区分       平成26年度 平成27年度 平成27年度 下成27年度 前年度差 前年度差 第6年度 第6年度 第6年度 第6年度 第6年度 第6年度 第6年度 第6年度			・ 逆紹介率(%	)=逆紹介患者数	÷初診患者数:	× 100				
		る5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)及び前立腺がんにかかる地域連携クリニカルパスを推進し、引き続き普及啓発に努め、適用パス数、登	的な運用を実施 検討会議を開作 たものの、前年	もし、平成28年4 崖した。クリニナ 拝度を上回った。	月より改訂版 コルパス適用の	を順次運用	している。また、緩和パスについては、			
適用症例数(例)     156     200     165     A 35       0     0     0     0     0     0		録医療機関数を拡大する。			平成26年度	平成27年度				
							A 35			
					177	200	9			
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			豆	()成(人)	177	200	9			

中期計画	年度計画 急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、高度医療機器を有効利用する観点から共同利用の促進に取り組むとともに、開放病床(府立の病院の病床の一部を地域の医療機関に開放し、府立の病院の医師と地域の医療機関の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。)制度につい		CT 367件(前年度:206件) RI 5件(前年度:6件)				評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	器・アレルギー医療センターにおいて は、高度医療機器を有効利用する観点か ら共同利用の促進に取り組むとともに、 開放病床(府立の病院の病床の一部を地 域の医療機関に開放し、府立の病院の医 師と地域の医療機関の医師が共同で患者	【急性期C】	MRI 31件(前年度:27件) CT 367件(前年度:206件) RI 5件(前年度:6件) MRI 11件(前年度:12件)						
	て、地域の医療機関への利用方法の広報 を行うなど、利用者の拡大に努める。	〇 開放病床(	RI 52件(前年度:75件)						
医師等による地域の医療機関 等への支援、地域の医療従事者	地域の医療水準を向上させるため、各 病院において、医師等による地域の医療	【急性期C】 【呼吸器C】	登録医届出数:795人(前年度:696人)、利用患者 登録医届出数:110人(前年度:112人)、利用患者 登録医届出数:110人(前年度:112人)、利用患者 医療スタッフの派遣等の状況						
	機関等への支援、地域の医療従事者を対 象とした研修会講師への医療スタッフの	病院名	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差			
		急性期C	研修会への講師派遣数(延人数)	686	595	△ 91			
		心压剂	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	4	20	16			
		呼吸器C	研修会への講師派遣数(延人数)	275	299	24			
		7 7 44 0	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	23	20	Δ 3			
		精神 C	研修会への講師派遣数(延人数)	190	172	Δ 18			
		1811 0	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	1	3	2			
		成人病 C	研修会への講師派遣数(延人数)	204	237	33			
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	3	3	0			
		母子 C	研修会への講師派遣数(延人数)	95	125	30			
			地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	9	12	3			
		合計	研修会への講師派遣数(延人数)	1, 450	1, 428	Δ 22			
			地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	40	58	18			

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
② 府域の医療従事者育成への貢献			•		
平価番号【13】  府域の医療従事者の育成を図 育成を 育成を 育成を 育成を 育成を 育成を 育成を 育成を	急性期・総合医療センター及び成人病 センターにおいて、高度な医療技術を教育・研修する「教育研修センター」を活 用し、研修医、レジデント及び地域の医 師を受け入れる。 母子保健総合医療センターにおいて、 他病院より和を受け入れを引 したレジデントの研修受け入れを行う 「産科シニアフェロー制度」により、 「産科シニアフェロー制度」により、 「産科シニアの水準向上に貢	O 地域の医療スタッフの受入れ状況         地域医療機関の医師の受入れ(単位:人)         区分       平成26年度	ш	Ш	地域の医療スタッフやレジデント、看護実習生の受入れなど、年度計画の項目を達成したとして、皿評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
教育研修センターにおける地域の医療スタッフ受入れに係る目標(単位:人)  平成27年度目標値急性期C 20 10  (備考)協力型受入数は、協力型受入数は、協研院と共同して、物質にで、のでは、のでは、のでは、のでは、は、のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、	献する。	区分			
府域における看護師・薬剤師等 医療スタッフの資質の向上を図 るため、実習の受入れ等を積極 的に行う。	府域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るため、実習生の受入等を積極的に行う。また、大阪府立大学と締結した協定をもとに、5病院との交流を促進し、実習の受入れを進める。	合計   152   153   1     ○ 看護学生等の実習の受入れ   5病院における看護実習生の受け入れ数については、前年度よりも増加した。   看護学生実習受入れ数 (単位:人)   区分			

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	大阪府医療人キャリアセンターを運営する中で、大学等と連携し医師のキャリア形成支援と府内における地域や診療科間のバランスのとれた医師確保に向けた取り組みの充実を図る。	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するための大阪府医療人キャリアセンター(府委託)の積極的な広報活動を実施し、研修医の参加及び会員登録につなげた。(再掲)また、米国の第一線で活躍中の救急医を招いて、臨床研修医、ERに興味のある医師・医学生を対象とした「米国救急医によるERセミナー」や「エキサイティングおもてなしマスターによる医学生のための救急セミナー」等を開催した。			
③ 府民への保健医療情報の提供・発信 評価番号【14】 各病に蓄積された専門医療 に関するに関する。 をおいてもと のの連携のもを進め、 5病活を推進する。 健康にの一部では をでする。 健康にの一部では をでする。 健康にの一部では をでする。 をです。 をでする。 をでする。 をでする。 をでする。 をでする。 をでする。 をでする。 をでする。 をです。 をでする。 をです。 をでする。 をでする。 をです。 をです。 をです。 をです。 をです。 をです。 をです。 をです	法人及び各病院のホームページにおい療の質を分かりでは、医療の各種情標などの診療とともに疾病の質を紹介する経験での各種で、患者をでいます。 を病のとの各種に関する情報を表にできるように変なので、患者をできるよう順次の表にのできる。 を病院にといてできる。 を病院にという。 を病院にという。 を病院にという。 を病院にという。 を病院にという。 を病院にという。 を病院にという。 を病院にという。 を病院にという。 を病にという。 を病にという。 を病にという。 を病にという。 を病にしたのでは、これによる、ののにはいるのでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、	○ ホームページ、SNSの活用 法人ホームページにおいて、決算や臨床評価指標などの法人の実績や、各事業者選定を積極的に公開・更新した。     各病院においても、ホームページを活用し保健医療情報などの発信を積極的に行うなど、医療知見の普及啓発に努めた。     呼吸器・アレルギー医療センターでは、Facebookページを開設し、新しい治療の紹介等医療に関わる情報や日常の風景等を積極的に発信した。     急性期・総合医療センター及び成人病センターのFacebookページについては、ホームページや広報誌とは異なる日常の事柄など、センターへの親しみがわくような内容を引き続き掲載した。     の			法人の決算や臨床評価指の決算や保健と対しませんの発信を計画を引いる法人の自己評価を当とと判断。

	年度計画	法人の自己評価	法人の自己評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	=\/am   =\	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど	

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
- 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
- (4) より安心で信頼できる質の高い医療の提供

中期

目

標

#### ①医療安全対策等の徹底

- ・府民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故に関する情報の収集・分析に努めつつ、医療安全対策の徹底を図るとともに、院内感染防止対策を確実に実施すること。
- ② 医療の標準化と最適な医療の提供
- ・患者負担を軽減しながら、より短い期間で効果的な医療を提供するため、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。)を活用して、質の高い医療を提供すること。
- ③ 患者中心の医療の実践
- 「医療の中心は患者である」という認識のもと、患者の権利の尊重を徹底すること。
- ・そのためには患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセント(正しい情報を伝えた上での医療従事者と患者との合意をい
- う。)を徹底すること。
- ・さらに、患者やその家族を支援する観点から、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聞くことをいう。)や医療相談などを実施すること。

#### |① 医療安全対策等の徹底

# 評価番号【15】

各病院の医療安全管理委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。

医療事故防止のため、各病院の医療安全管理者による会議を定期的に開催し、 病院間の医療事故等の情報交換・共有に 努める。

#### 〇 医療安全に関する取組

各病院においては医療安全管理委員会を開催し、院内での医療事故防止に努めた。(毎月実 施)

また、5病院の医療安全管理者による会議(医療安全管理者連絡会議)を定期的に開催し(11回開催)、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めた。

# 〇 その他各病院の医療安全管理者を中心とした主な取組

【急性期C】業務上研修に出席しにくい医師に対するDVD研修の実施、 4M分析やRCA分析(インシデント事象の分析手法の一種)、 危険予知トレーニングの研修の開催 など

【呼吸器C】事故を未然に防げるような安全文化を構築するため、 ヒヤリハットの積極的な報告を推奨 など

【精 神 C】急性期病棟の保護室内に観察カメラを新設及び増設、 各部署の救急カート内にリザーバーマスクを新たに加え、 救命救急処置能力を強化 など

【成人病C】担当医療安全者による自部署監査の実施、 医療安全マニュアル(総論編・共通編)の改訂、BLS研修・臨床工学技士による 人工呼吸器等の研修・医薬品安全研修会の開催 など

【母 子 C】医療安全体制を見直し、平成12年に設置された医療安全管理委員会を廃止、 実務委員会であった医療安全推進委員会を医療安全管理委員会に名称変更 など □ □ □ 医療安全の推進に資することから、5病院合同での研修を実施するなど、年度計画の項目は達成したため、Ⅲ評価とする法人の自

己評価を妥当と判断。

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	医療に関する透明性を高めるため、医療 事故の公表基準に基づき、各病院におい て公表を行う。	O 医療事故の公表 医療事故公表基準に基づき、各病院の「医療事故の状況」について各病院のホームページで公表を行った。 平成26年度下半期分:平成27年4月公表 平成27年度上半期分:平成27年10月公表 平成27年度下半期分:平成28年4月公表			
	医療安全の推進に資するため、各病院 単位で実施する医療安全研修会のほか、5 病院合同での研修を実施する。	O 医療安全の推進のための研修 医療コンフリクト・マネジメントの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーションの場面で活用するスキルを習得するため、外部講師を招聘し5病院合同の医療安全研修会を平成27年5月に実施した。 テーマ:「医療コンフリクト・マネジメント」(導入・基礎編) 参加者30人(医師、看護師、事務等の各職種)			
患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源 や感染経路などに応じた適切な 院内感染予防策を実施するな ど、院内感染対策の充実を図 る。	各病院において、院内感染防止対策委員会を定期的に開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルを点検する。また、研修等により職員への周知を図り、院内感染防止対策を徹底する。	O 院内感染防止に関する取組 各病院において、定例の院内感染防止対策委員会を毎月開催したほか、新規採用の医師、看 護師、医療技術職員に対する講習会やセミナーの開催、各種感染マニュアルの改訂、ICT(感染 制御チーム)ラウンドを定期的に開催した。また、地域の医療機関と連携したラウンド・カン ファレンス等を実施した。			
医薬品等の安全確保のため、 医薬品及び医療機器に関する場 全情報の的確な提供、服薬指導 (入院患者が安心よう、薬剤師が直接、副作用の説明等の 関する指導を行うこと う。)の充実を図る。	急性期・総合医療センターにおいて、特に急性期病棟(ICU、CCU/SCU、救急病床)における服薬指導の業務の充実を図るなど、各病院において、医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。)を積極的に実施する。	O 医薬品等安全確保の取組 各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報等の入手に努め、院内LANへの掲載やカンファレンスでの報告など迅速な情報発信と周知徹底を図った。 急性期・総合医療センターにおいては、平成27年4月より院外処方せんに検査値の印字を開始した。定期的な検査が必要な薬剤について、院外薬局への検査結果提供を行うことにより、検査忘れや早期の検査値異常の発見に繋げ、医薬品の適正使用の推進を図った。 成人病センターにおいては、医師の業務軽減と休日の充床率改善、より安全な抗がん剤治療の実施を目的に、平成27年度から薬剤師による休日の抗がん剤ミキシングを開始した。 服薬指導件数については、精神医療センターを除く4病院で目標・前年度実績を上回った。精神医療センターにおいては、東4病棟において平成27年3月から精神科急性期治療病棟入院料の算定が開始されたことに伴い、東4病棟での服薬指導が当該入院料に包括されたこと、また、新入院患者の増加に伴い、1件あたりの服薬指導にかける時間が長くなったことが影響し、目標・前年度を下回った。			

		法人の自己評価									委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由	(実施状況等						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		吧 带 化谱 // ** / /	出人, 4								
		服薬指導件数(基	単位:件 <i>)</i>	▼成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差前年度差					
			15, 06			<u> </u>					
			7, 07	7, 000	8, 479	1, 479					
		 精神 C	1, 88	1, 900	1, 379	1, 408 △ 521 △ 502					
		成人病 C	7, 91	7 8,000	8, 853	853 936					
			3, 46	0 3, 480	4, 658	1, 178 1, 198					
		合計	35, 39	5 35, 380	39, 681	4, 301 4, 286					
					I	4, 200					
② 医療の標準化と最適な医療の提供											<u> </u>
率化の両面を踏まえて、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。以下同じ。)の作成、適用及び見直しを行い、より短い	カルパスの点検・見直しや、新たなパス の作成に努める。 呼吸器・アレルギー医療センターにお いては、新たに電子カルテを導入すると	を入れ、種類数 クリニカルパス 病院名	数が大きく増	加した。 	平成27年度	平成27年度	目標差	ルパスの作成に力			呼吸器・アレルギー医療 ンターにおいては、電子 ルテの導入に伴う電子ク ニカルパス化に併せ、既 のクリニカルパスの見
期間で質の高い効果的な医療を 提供する。	ともに、オーダリングシステムの刷新を   行い、情報の電子管理により業務の正確		適用率	<u>実績</u> 55.0	目標 60.0	実績 59.5	前年度差 △ 0.5				を行うとともに、新規の <sup>*</sup>    リニカルパスの作成に力
		急性期 C	(%) 種類数	610		620	4. 5				入れ、種類数が大きく増  したことなどから、Ⅲ評
			適用率	59. 2			10 △ 1.0				とする法人の自己評価を 当と判断。
クリニカルパス適用率等に係る 目標		呼吸器C	(%) 種類数	71			△ 0.2 188				なお、クリニカルパス ついては、今後は種類を
(平成27年度目標値)			適用率	78. 3			187 △ 5. 2				やすだけでなく、適正か 効率的に運用するため、
適用率 種類数 急性期C 80.0% 540		成人病 C	(%) 種類数	319			△ 3.5 8				期的に見直すことが重要考えられる。
呼吸器C 40.0% 70 成人病C 71.0% 190			適用率	50.8			19 △ 2.1				
母子C 55.0% 120		母子 C	(%) 種類数	191	180	208	△ 0.9 28				
(備考)クリニカルパス適用率 は、新入院患者に対する適用患					<u> </u>		17				
者数の割合をいう。							こ対して延4	29件のパスを適応し			
		た。									

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
蓄積された診療での医療機関との比較を通じの上に後のとのとのとのとのとのとのとのを療性を質ののは、人のとのとのを療性を呼吸を質がした。のは、人のとのとのを療性を受ける。のは、人のに、人のに、人のに、人のに、人のに、人のに、人のに、人のに、人のに、人のに	医療の質の改善・向上や、経営改善につなげるため、DPCの診断群分類など、他の医療機関との比較を考慮しつつ、診療データの収集・分析を行う。	○ DPCデータ等の活用による診療データの収集・分析			
③ 患者中心の医療の実践 評価番号【17】	各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知するとともに、院内各所にわかりやすく掲示し、患者等への周知を図る。  「人権教育行動指針」に基づき作成した人権教育・研修計画により、職員を対象とする人権研修を実施する。	○ 「患者の権利に関する宣言」の周知		ш	本の を表示を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
治療への患者及び家族の積極 的な関心を推進するため、 高くという。 を行うという。 を選るによるのでは、 で選るという。 を選るという。 を選るという。 を選るという。 を記されているとのでは、 でのでいる。 を図る。	患者の信頼と納得に基づく診療を実践 するため、インフォームド・コンセント の徹底を図るとともに、写真や子ども用 の説明文書なども用いて、患者に分りや すく説明する。	○ インフォームド・コンセントの実施状況の点検と充実のための取組 各病院においては、インフォームド・コンセントの実施状況を点検するために月例のカルテ 監査等によって同意文書が適切に使用されているかの検証を行った。 【急性期C】 侵襲性を伴う行為及び介入研究に対しては、特に積極的に文書を用いた同意説明を行った。 【呼吸器C】 電子カルテ稼働に伴い、インフォームド・コンセントをより意識した内容となるよう、患者 への説明及び同意書の見直しを全面的に行った。 【精神C】 隔離、拘束など患者の行動を制限する際には、精神保健福祉法に基づき、説明用の写真を提 示しながら告知を行うなど、インフォームド・コンセントの徹底を図った。 【成人病C】 月例カルテチェックによって、インフォームド・コンセントの説明・同意文書が適切に使用 されているか検証を行った。 【母 子 C】 インフォームド・アセント(子どもに理解できるようわかりやすく説明し、内容について子 どもの理解を得ること)の徹底、患者の不安軽減・プレパレーションの充実を図った。子ども 向けのクリニカルパス説明書作成に向けて検討を継続した。			
患者等が主治医以外の専門医の意見がアドバででは、 場合いでは、びでは、 場合いでは、 は一方のでは、 は一方のでは、 の意見を のでは、	各病院(精神医療センターを除く)にびまった(患者を受ける)には、生力とのののでは、生力のののでは、生力ののでは、生力のでは、一点を変更に、一点を変更がある。 から は しょう は は から は は から は は がら は がら は がら は がら は が	○ セカンドオピニオンの実施状況 精神医療センターを除く4病院で実施するとともに、各病院のホームページで府民・患者にPRを行い、充実に努めた。  平成27年度:急性期C 58件、呼吸器C 9件、成人病C 807件、母子C 41件 (前年度:急性期C 35件、呼吸器C 17件、成人病C 737件、母子C 44件)  ○ がん相談支援センターの取組 [急性期C] がん相談支援センターと緩和ケアチームが共同し、がんと診断されたときから支援できる体制を整備した。(がん相談件数:平成27年度 1,511件、前年度 741件) [呼吸器C] 「がん相談支援センター」を設置し、がん患者やその家族を取り巻く様々な問題に関する相談を受け付けた。また、がん療養相談等を行うがん看護専門外来を稼働しており、さらに平成27年10月からは緩和ケア外来を開設した。 [成人病C] 看護師とMSWによる、がん患者や家族に対する情報提供と相談を実施した。(相談総件数:平成27年度 13,071件、前年度 12,288件) 【再掲】 [母子C] 小児がん拠点病院として平成25年より開設した「患者相談窓口」において、総相談件数728件のうち、小児がん拠点病院として平成25年より開設した「患者相談窓口」において、総相談件数728件のうち、小児がん相談件数は108件(前年度:40件)となり、小児患者の支援体制の強化に努めた。(再掲)			

		法人の自己評価			 委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
患者の病状に応じた治療を行 うとともに、個々の患者の希望 を尊重した最適な医療の提供に 努め、患者のQOLの向上を図るた め、新しい医療技術の導入や医 師、看護師等の連携によるチー ム医療及び各診療科の医師が連 携した患者中心の医療を推進す る。	各病院において、患者のQOL(生活の質)の向上を図るため、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実などにより、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努める。	O 患者のQOL (生活の質) 向上の主な取組 【急性期C】 がん緩和ケアチームをはじめとした多職種チーム医療、腹腔鏡やTAVI等の低侵襲手術の推進 【呼吸器C】 重篤な喘息患者の症状の緩和とQOLの改善が期待できる気管支サーモプラスティ治療を開始 【精 神 C】 入院患者全員に医療福祉相談室における入院時・退院後のアフターケアに至る各種相談を受け付け 【成人病C】 抗がん薬の併用療法等、低侵襲な先進医療の導入による患者QOLの改善 【母 子 C】 医療トラウマによる精神的問題を未然に予防するため、高度医療を受けた子どもに対して、 臨床心理士の関わりによる患児への心のケアなどを実施			
病院給食について、治療効果を上げるための栄養管理の充実とともに、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。	病院給食について、栄養サポートチーム(NST)活動(医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師のチーム活動による低栄養状態の改善指導)など治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充に取り組む。	〇 病院給食の充実への取組 各病院においては、栄養サポートチーム (NST) を中心とした活動等による病院給食の充実のための取組を実施した。 [急性期の] 側別栄養食事指導、糖尿病透析予防指導の件数を増加 など [呼吸器C] 電子カルテにNST・褥瘡のスクリーニング機能の導入 など [精 中 C] 栄養委員会の開催数の増加、集団栄養指導を月に1回の頻度に増加 など [成 人病の] が後患者の金形態を2種類から23種類に増設 など [成 子 C] 長期入院患児と家族を対象とする食事会を2か月に1回開催し00Lを向上 など			

		法人の自己評価			委員会評価	
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなる	
1 府民に提供するサービ	スその他の業務の質の向上に関する目標を達	成するためにとるべき措置				
患者・府民の満足度向上						
中・質の高い医療を	坦州オストトもに - 忠孝や本院孝のニ <b>ー</b> でな	· 把握しつつ、サービスの向上に努めることにより、患者や府民の満足度を高めること。				
期	だ供することでに、忘省で本所省の <u>一一</u> へで	. 化雄し ブラ、ケーと人の向上に分めることにより、 芯石で内氏の神足反を向めること。				
目						
標						

- |第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 患者・府民の満足度向上
- (1) 患者満足度調査等の活用

# 評価番号【18】

期 計 画

ホスピタリティの向上を図る ため、病院顧客満足度調査の結 果等を活用し、接遇に関するマ ニュアルの整備や定期的な研修 の実施をはじめ、患者等向け案 内冊子等の改善など、接遇向上 に向けた取組を推進する。

各病院において、患者意見箱や平成26 年度までに実施した患者満足度調査結 果、院内ラウンドなどにより、患者ニー ズの把握に努め、取組の検証を行い、計 画的に患者・府民サービスの向上に取り 組む。

・また、患者サービス向上のための取組効果を把握し、一層の改善に資するために患者等の意見・要望の収集に努める。

患者のニーズや意見等をふまえて、第3 期中期計画期間における患者サービスの 推進方策を検討する。

やすらぎを提供する院内コンサートや ギャラリーなどのイベント等の充実を図

## 〇 患者満足度調査の実施

平成27年10月に外来患者を対象とした「患者満足度調査」を実施した。結果については、概 ね高い水準において推移しており、各病院における患者サービス向上に向けた取組が評価され ているものと考えられる。

### (調査実施状況)

外来調査: 4,324枚配布、3,786枚回収(回収率 87.6%)

全体としてこ	この病院に満	足している害	副合 (外来)		(単位:%)
		調査年		平成27年度	ほとの比較
病院名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度
急性期C	80. 3	79. 5	75. 6	△ 4.7	△ 3.9
呼吸器C	83. 2	87. 1	83. 3	0. 1	Δ 3.8
精神C	84. 5	90. 4	86. 1	1.6	△ 4.3
成人病C	88. 6	92. 3	86.0	△ 2.6	△ 6.3
母子C	92. 5	94. 0	90. 6	△ 1.9	△ 3.4

#### 〇 患者満足度向上のための取組

各病院において、満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービス向上のための取 組みを進めた。事務局長会議において5病院間での情報交換・共有化を図るなど、PDCAサイクル で取り組み、法人全体で患者・府民のサービス向上を図った。

また、「患者サービス向上月間」の10月には、より一層の患者サービス向上に向けた取組み について周知徹底を図り、その取組み実績について5病院間で情報共有を行った。

 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ 各病院における患者サー ビス向上のための取組を各 病院や機構全体となって推 進しており、Ⅲ評価とする 法人の自己評価を妥当と判

> なお、患者満足度調査等 の結果を踏まえて浮かび上 がった課題について、重点 |的に取り組まれたい。

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		O <b>患者・府民の満足度向上のための各病院での主な取組</b> 患者の満足度向上に寄与するため、各病院においては意見箱等を活用した患者の要望に対応 する取組や院内でのコンサート・イベント等を実施した。			
		【急性期C】 ・相愛大学連携コンサート、万代・夢寄席を実施 ・外来フロアーを中心に院内ラウンドの実施 ・患者から寄せられた意見・要望について、対応・改善策の回答を掲示 など			
		【呼吸器C】 ・OSAKAあかるクラブの協力によるライブペインティングショーを開催 ・世界禁煙週間のイベントの一環として、院内コンサートを開催 ・患者サービス向上委員会にて意見箱等の効果検証 など			
		【精 神 C】 ・患者及び家族で構成する「家族会」からの意見や要望を病院運営に反映させるため、「センターと家族会との懇談会」を開催 ・児童思春期病棟において、ボランティアによる人形劇、ラフターヨガ等を実施 ・医療観察法病棟入院患者の運動会や「中宮びょういん祭」を開催 など			
		【成人病C】  ・「サービス向上・上質化推進 プロジェクトチーム」の立ち上げ ・日本センチュリー交響楽団による院内コンサートを開催 ・患者参加型の七夕会、クリスマス会、看護の日イベントを開催 など			
		【母 子 C】 ・大型児童館ビッグバンの移動ミュージアムの招聘の推進 ・ご提案箱に投函された要望に対し、迅速かつ適切に対応 ・センタークリスマス会を開催 など			
	職員の接遇については、マニュアルの 整備や研修の実施、あいさつ運動の取組 などにより向上を図る。	O 職員の接遇向上のための取組 各病院において、医師や委託職員も含めた接遇研修等も実施し、病院全体で職員の接遇向上を図った。 また、接遇向上のための取組として、各病院において以下のとおり実施した。 【急性期C】委託職員も含めた全職員対象に接遇研修会を2回実施 など 【呼吸器C】昨年度に改定した接遇マニュアルの周知徹底及び内容の拡充 など 【精 神 C】「患者サービス向上月間」に合わせ、「スマイル月間」を実施 など 【成人病C】患者サービス向上委員による接遇研修会を2回実施 など 【母 子 C】接遇研修を実施(当日受講できなかった職員はeラーニングにて受講)など			
NPOの活動と連携・協働して、 各病院において院内見学及び意 見交換の機会を設けることや、 意見箱等を通じて患者・府民の 生の声を把握し、サービス向上	NPOによる院内見学及び意見交換(急性期・総合医療センターを予定)や、病院 見学会を実施し、各病院の取組に活用する。	○ NPOの院内見学等 急性期・総合医療センターにおいては、NPOによる院内見学と意見交換会を平成28年2月に実施し、患者目線に立った客観的な意見を病院の取組に活用することにより、更なる患者・府民サービスへの向上を図った。			
の取組を進める。		各病院の患者サービス向上委員が、先進的・模範的な取組を行っている神戸市立医療センター中央市民病院の見学会を平成27年11月に実施し、平成28年度取組計画へ反映等、更なる患者・府民サービスの向上を図った。			

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
評価番号【19】  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	急性期・総合医療センターにおいて、病棟トイ、改修性の向上を図る。  呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、第七、第二種原体を室を増いて、第二活用の向上を図る。  「呼吸器・工種感染るなどので、平成26年の病よ者療養ででは、中ででは、中ででは、中ででは、中ででは、中ででは、中ででは、中ででは、	○ 院内施設の改善及び利便性の向上     各病院で、法人全体の収支改善状況を踏まえて、患者や来院者に快適な環境及び利便性を提供するための整備を実施した。     【急性期6】     7年計画に基づきトイレ改修(6か所)を実施     【呼吸器C】     第二種感染症病床を一般病床として活用し、患者の個室希望などに可能な限り対応     【精 中 C】     運動広場を活用し、デイケアセンターや作業療法センターにおいてウォーキングやテニスなどのスポーツによる運動療法を実施     【母 子 C】     病棟シャワー室の改修(2か所)の実施     混雑時の車の誘導をスムーズに行うため、誘導員の接遇面の指導			患者の利便性・快適性の向上をに達に正評価としてたる法にでいる当とと判断。

		法人の自己評価		委員会評価	
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価 評価の判断: 評価のコメ	
			•		
第 1 府民に提供するサービスその	スその他の業務の質の向上に関する目標				
第					
(3) 待ち時間及び検査・手術					

ф

- ・外来診療において、診療、会計などで発生している待ち時間を短縮するとともに、受診時の負担感の軽減を図ること。
- ・また、医療機器の稼動率の向上を図るなど、検査待ちや手術待ちについても改善を図ること。

目標

期

① 外来待ち時間の対応

# 評価番号【20】

待ち時間の実態調査を毎年実施し、待ち時間が発生している要因や患者・府民ニーズを踏まえながら、改善に取り組む。 待ち時間短縮の取組と併せて、待合空間の快適性の向上等により、体感待ち時間ゼロを目

指した取組を進める。

待ち時間調査や患者満足度調査の結果を踏まえ、急性期・総合医療センターにおける「ピンポイント予約」(5分刻みで診療開始予定時刻を明示)の導入や、精関を療センターにおける地域の医療機関からの紹介患者用の初診枠(地域紹介では診療待ち表示システム、患者用PHSなどの活用や声かけ、ボランティアの配置知り患者に感じさせないよう取り組む。

成人病センターにおいて、休日の開院 日の設定及び体制について検討し、休日 の外来診療を試行的に実施することによ り、患者の利便性の向上を図る。

(備考)なお、各病院においては、診療 予約時間の設定を30分単位で行うことに よって、効率的な診療の実施に努めてい る。

# 〇 外来待ち時間の平成27年度実態調査

前年度に引き続き、診療(予約あり)、診療(予約なし)、会計、投薬の4項目について、 待ち時間を病院別に計測・集計した。

<平成27年度実態調査結果>

   病院名	診療待	ち時間	会計	投薬	
炯沉石	予約あり	予約なし	待ち時間	待ち時間	
急性期C	12分	57分	6分	11分	急
呼吸器C	36分	88分	8分	1分未満	急吗 粗 成 母
精神 C	17分	42分	3分	12分	精
成人病C	44分		9分	1分未満	成
母子C	26分	32分	7分	1分未満	臣

<前年度実態調査結果)

   病院名	診療待	ち時間	会計	投薬			
加机石	予約あり	予約なし	待ち時間	待ち時間			
急性期C	16分	72分	15分	12分			
呼吸器C	26分	45分	4分	1分未満			
精神C	14分	29分	4分	6分			
成人病C	33分		4分	1分未満			
母子C	26分	20分	9分	1分			
	•	•					

<各項目の定義>

- ① 診療待ち時間の計測
- 予約あり患者: 予約時刻(外来受付時刻の方が遅い場合は受付時刻)と診察室呼込み時刻の差予約なし患者: 初診、再診の診療申込受付時刻と診察室呼込み時刻の差
- ② 会計待ち時間の計測

会計受付(会計伝票提出)時刻と収納窓口での呼出時刻の差

③ 投薬待ち時間の計測

薬局受付時刻(会計支払終了時刻に薬局までの移動時間を加えた時刻)と薬局窓口呼出時刻

 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ 

Ш

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
② 検査号【21】	検査の効率的な実施や機器の更新など による検査待ちの改善や、検査を記り組 む。 急性期・総合医療センターでは、平成 26年度に採血室の改修工事によりも時間短 線を改善したことに対かを図る。	○ 名病院において、職員(委託業者含む)に接遇研修を実施するなど、待ち時間の負担感解消のための取結等を以下のとおり実施した。 [急性期C] でンポイント予約(5分刻みで診察開始予定時刻を明示)の継続 など 「呼吸器C] 再来受付機を更新し、受付票に診察当日の一連の行程の表示 など [精神 C] 初診紹介患者の予約枠(地域限定)の設置 など [成人病C] 「Quick In 外来」を全診療科に拡大実施、初診患者の早期受け入れ など [母子 C] 外来診察前等に患者案内表示システムを設置し、待ち時間状況等を表示母性棟側に総合案内ブースを設置 など  (急性期C) 検査の実施状況 各病院の高度医療機器移働状況について以下の取組等によりCT・MRI・アンギオ・RI・リニアックは、振ね目標を上回った。(P.30参照) (急性期C) 検査待ち時間の短縮に向け、当日参解があら11時までの単位時間あたりの受付患者数が分散し、採血開始時の混雑が解消した。 [呼吸器C] 脈目の検査枠を拡大し、地域枠の開放や緊急検査への柔軟な対応等により待ち時間の改善につなけた。また、CI検査については、昼の撮り帰り検査も実施することによって、待ち時間の向上に加え患者の利便性向上に寄与した。 [精神 C] 検体検査については、昼の撮り帰り検査も実施することによって、待ち時間の向上に加え患者の利便性向上に寄与した。 [成人病C] 「Quick In 外来」を推進するため、CT検査及びMRI検査の短期枠を拡大した。 [母子 C] 心アンギオの検査枠については、平成27年4月から月曜午後の検査枠を隔週から全週に増枠し、高額医療機器の有効利用に努めた。また、心エコーの検査枠については、平成27年4月から月曜午後の検査枠を隔週から全週に増枠し、高額医療機器の有効利用に努めた。また、心エコーの検査枠については、平成27年11月より18枠/日から19枠/日に増枠し、検査待ちを改善した。		III	展開日に対して、 大病期間では、 大病期間では、 大病期間では、 大病のでは、 大のは、 、 大のは、 大のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のな 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のは、 、のな、 、のは、 、のは、 、のな 、のな 、のな 、のな 、のな 、のな 、のな 、の

年度計画				委員会評価
一次们自	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
成人病センターにおいて、引き続き CT、MRIの土曜日検査を実施する。	O CT・MRI土曜日検査の実施状況 成人病センターにおいては、土曜日におけるCT、MRI検査を引き続き実施した。         <土曜日検査件数> CT 460件(前年度:415件) MRI 143件(前年度:136件)			
各病院では手術室の運用の効率化や麻酔科医などの手術スタッフを確保することにより、手術件数の増加を図る。 母子保健総合医療センターでは新手術権においては一般の見直し等により手術件数の増加を図る。	○ 手術の実施状況			
西され	T、MRIの土曜日検査を実施する。 各病院では手術室の運用の効率化や麻 や科医などの手術スタッフを確保するこ とにより、手術件数の増加を図る。 母子保健総合医療センターでは新手術 東において手術枠の見直し等により手術	T、MRIの土曜日検査を実施する。  成人病センターにおいては、土曜日におけるCT、MRI検査を引き続き実施した。  < 土曜日検査件数> CT 460件(前年度: 136件)  MRI 143件(前年度: 136件)  A 表病院では手術室の運用の効率化や麻 24程医などの手術スタッフを確保することにより、手術件数の増加を図る。 母子保健総合医療センターでは新手術製において、抗VEGF療法や白内障手術適応患者の紹介が増加したことにより、手術件数は目標・部年度を上回った。 [原吸器C] 服料の手術枠の拡大と、麻酔料医の増員による産婦人科手術枠の拡大により、手術件数は目標・前年度を上回った。 [成人病C] 長期休暇における休日入院の実施や、休日手術等の取組により、手術件数は目標を下回ったものの、前年度を上回った。 [は 寿 C] 手術棟を活用し、手術件数の増加に努めるとともに、手術枠の調節に努めた結果、手術件数は目標・前年度を上回った。  「母子で] 平成26年度 平成27年度 日標 実積 前年度差	<ul> <li>T. MRIの土曜日検査を実施する。</li> <li>成人病センターにおいては、土曜日におけるCT、MRI検査を引き続き実施した。</li> <li>&lt; 土曜日検査作数&gt;         <ul> <li>C 土曜日検査作数&gt;</li></ul></li></ul>	<ul> <li>T、MRIの土曜日検査を実施する。</li> <li>成人病センターにおいては、土曜日におけるCT、MRI検査を引き続き実施した。</li> <li>&lt; 土曜日検査件数&gt;</li> <li>C1 460件(前年度:415件)MRI 143件(前年度:136件)</li> <li>日本代表になどの手術スタッフを確保することにより、手術件数の増加を図る。</li> <li>母子保健総合医療センターでは新手術専力制定と上回った。</li> <li>「呼吸器C」 眼科の手術枠の規直し等により手術件数の増加を図る。</li> <li>「呼吸器C」 眼科の手術枠の拡大と、麻酔科医の増員による産婦人科手術枠の拡大により、手術件数は目標・前年度実績を上回った。</li> <li>「成人病に) 長期休暇における休日入院の実施や、休日手術等の取組により、手術件数は目標を下回ったものの、前年度を上回った。</li> <li>「投入病じ) 手術構整が駆における休日入院の実施や、休日手術等の取組により、手術件数は目標を下回ったものの、前年度を上回った。</li> <li>「投入前し」 手術株数の増加に努めるとともに、手術枠の調節に努めた結果、手術件数は目標・前年度を上回った。</li> <li>「投入日」 「中成26年度 平成27年度 平成27年度 平成27年度 月埋差 新年度差 第年度差 第年度差 第年度差 第年度差 第年度差 第年度差 第年度差 第</li></ul>

	法人の自己評価				
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
第 1 府民に提供するサービスその他の 2 患者・府民サービスの一層の向。 (4) NPOやボランティアとの†  中 ・NPOやボランティアの・ 期 目 標	Ŀ	のための取組を進めること。			
番号【22】 名病院において、通訳ボランアの多様な、での多様で、で、道訳ですののととも、での多いでは、で、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	ホームページにおいて、手話通訳者や通訳ボランティア制度を周知し、利用促進に努める。また、登録言語の拡大を図るため、通訳ボランティアを募集する。				ボランティアの受入れて、多様など、年度した。大人の自己評価を妥当と判断。

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	各病院においては、患者の癒しにつながるアート活動・演奏等をはじめ、採血室の案内、小児患者への対応など、さまざまなポランティアを受け入れる。	手話通訳者・通訳ボランティアの病院別証べ利用実績(単位 人)   病院名   医分   平成26年度   平成27年度   対前年度   対前年度   無限名   三年   三年   三年   三年   三年   三年   三年   三			

		法人の自己評価	法人の自己評価		委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・
					評価のコメントなど

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・医療や病院経営をめぐる環境変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、将来にわたって基本理念を追求できるよう、さらに自律性・機動性の高い法人運営体制をめざすこと。
- ・さらに、業務運営のさらなる改善を図ることで、経営改善の効果を将来に向けた投資につなぐことができるよう、安定的な経営基盤を確立すること。

目

期

標

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

高度専門医療の提供及び府域の医療水準の向上など、将来にわたり府民の期待に応えられるよう、安定的な病院経 営を確立するための組織体制を強化し、経営基盤の安定化を図る。

1 組織体制の確立

期

画

・法人の基本理念である、高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上、患者・府民の満足度向上及び安定的な病院経営の確立を実現し、地方独立行政法人のメリットを最大限に発揮できるよ う、5病院一体運営によるメリットを活かしつつ、運営管理体制等の強化や人員配置の弾力化を行うとともに、各病院がそれぞれの特性を活かしつつ、5病院の協力体制のもと、それぞれが自律 性を発揮できる制度及び組織づくりを進める。

計

- ・また、組織マネジメントのさらなる強化のため、府派遣職員から法人採用職員への切替えを計画的に進めるとともに、一般地方独立行政法人(非公務員型)への移行を図る。
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 組織体制の確立
  - (1)組織マネジメントの強化

期 目

- ・地方独立行政法人制度のメリットを活かし、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善に取組むことができるよう、各病院の自律性を発揮できる組織体制をめざすこと。
- ・また、病院機構本部においては、各病院の経営支援が的確に行えるよう、経営手法の企画立案に関する戦略機能を強化すること。
- ① 事務部門等の専門性の向上
- ・事務部門等においては、病院運営に関する専門知識や経営感覚が求められることから、必要な人材を確保・育成し、組織としての専門性を高めること。
- ・また、府派遣職員については、危機管理への対応や府の医療施策の推進などに必要な人材を除き、平成25年度当初を目途に法人採用職員に切り替えること。
- ② 業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入
- ・職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、医療現場の実情を踏まえつつ、公正で客観的な人事評価制度の構築及び適切な運用に努めること。
- ・さらに、個々の職員の経験、職務能力、職責などの適正な評価に基づく給与制度を構築し運用すること。
- ③ 自律的な組織体制の確立
- ・診療機能の充実や経営改善に一層柔軟に取り組むことができる病院運営体制を確立するため、地方独立行政法人法等の改正を大阪府と連携して国に働きかけながら、一般地方独立行政法人(非公務員 型)への移行を図ること。

		法人の自己評価			委員会評価	
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
① 組織管理体制の充実 評価番号【23】 自律性・機動性・透透明性の高い機動性・透透性を踏またのでは、支護を移っているのでは、支護を移っている。を移っている。を移っている。を変には、中では、大の連には、中では、大の連には、中では、大の連には、大の連には、大の地のでは、大の地のは、大のは、大の地のは、大の地のは、大の地のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大	理事長のリーダーシップのもと、理事会や経営会議等を通じ、5病院が法人として一丸となっり組む。     各病院においては、それぞれの専門性に応じた役割を果たし、自律的な病院運営に取り組む。     本部事務局においては、法人全体の運営や各病院間の調整等を担うなど、病院の支援機能を果たす。	○ 機構全体としての取組 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題 に関する意見交換や情報共有を行い、医療面や経営面における課題の洗い出し・改善に努める とともに、規定等の改正や補正予算の執行など、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織運営に努めた。また、平成27年度からは、各病院の現況や将来像について議論する病院協議を実施した。  【理事会】 8回開催 ・参加者:理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事 ・議題:規定の改正、定款の変更、決算・業務実績報告書等の承認 など 【経営会議】 6回開催 (海院協議 4回開催) ・参加者:理事長、理事、病院長、各病院事務局長、本部マネージャー、監事 ・議題:月次報告、年度計画、予算の策定、各病院における経営課題 など 【事務局長、理事長、本部・各病院事務局長、本部マネージャー、・議題:月次決算、制度・規則の改正、患者サービスの向上のための取組 など 【副院会会議】 5回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各病院副院長、本部マネージャー ・議題: 再次決算、制度・規則の改正、患者サービスの向上のための取組 など 【副院会議論】 5回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各病院副院長、本部マネージャー ・議題: 看護師の職務に関する検討、診療材料に係る課題、5病院共同公開講座 など 【看護部長会議》 12回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各病院看護部長、本部マネージャー ・議題: 看護師の職務に関する検討、看護実習に係る検討 など 【素房会議》 12回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各病院薬局長、本部マネージャー ・議題:薬局の職務に関する検討、看護実習に係る検討 など 各病院においては、自院の経営管理や提供する医療内容等に係る検討、その他病院運営に係る重要事項の意思決定を行う運営会議(幹部会議)を毎週・に帰過などで開催し、自律的な病院・運営に努めた。 本部事務局は、上記各種会議に加え次長会議、各グループリーダー会議など部門別の会議運営や、各病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調整機能を引き続き果たした。			法人全体として各病院の医療組み、年度に取ります。 法人全体として各病院の医療組み、年度に関連の主義に関連の主義に関連した。 までは、自己には、自己には、自己には、自己には、自己には、自己には、自己には、自己に	
② プロパー化による組織力の強化						
良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識や豊富な経験、経営感覚を有する法人採用職員に切り替え、またよる組織力の強化を図る。また、受験資格、採用方法や時努め、受験し、計画的な採用に配置する。	組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。  事務処理能力の水準向上のためにOJTの推進や研修の活用、組織内や他部門との連携・調整を積極的に実施し、業務の効率化を進める。	日本のではいます。     日本のでは、日本のでは、     日本のでは、     日本のは、     日本のは、				

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
③ 給与制度と連動した人事評価制度の構	<del>築</del>		<u> </u>		一一一一一一
職員の勤務意欲等の一層の向 上を図るため、医療現場の実態 に即した公正で客観的な人事評 価制度を構築し、職員の業績や 資質及び能力を評価して給与へ 反映させるとともに、職員の人 材育成及び人事管理に活用す る。	職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、平成24年度から本格実施している法人の人事評価制度を適正に運用する。また、法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。	〇 人事評価制度の運用 病院実態に対応できるような改善を行いながら、法人の人事評価制度に府派遣職員も評価対象に含め、制度を適正に運用した。また、平成26年度の人事評価の評価結果を、プロパー職員の昇給や勤勉手当に反映させた。 評価者研修(医師、医師以外)を平成27年11~12月に実施し、自己評価を平成28年1月に、評価結果の開示を平成28年2~3月に実施した。			
④ 一般地方独立行政法人(非公務員型)	への移行	- <del></del>	1		
地方公務員法に拘束されない。 地方公務員法に拘束されない。 東洋で法明を明める。 地方のでは、は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	一般地方独立行政法人(非公務員型)化への移行に伴う兼業兼職規定の緩和により、医療スタッフを地域の医療機関へ積極的に派遣するなど地域貢献に努めるとされて、府市の病院経営統合の動化とは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	○ 一般地方独立行政法人(非公務員型)による兼業兼職制限の緩和 兼業兼職に関する制限の緩和により、各病院においては非営利事業に係る役員等兼業及び自 営兼業以外の兼業の許可について、所属長による兼業許可を実施した。			

	<u> 法人の自己評価</u>				
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
1 自律性・機動性の高い組織体制(2)診療体制の強化及び人員配置	の弾力化	様化や各病院間の協力体制の整備を行い、診療科の再編や医療スタッフの配置を弾力的に行うこと。			
(24) 医療需要の質の変化や患者動 に迅速にかなるためまるの変化を の変化を の変化を の変化を の変化を の変化を の変化を の変化を	法人内の各病院間での兼任や応援な ど、医師・看護師等の交流のための協力 体制等を整備することにより、急性期・ 総合医療センター医師の精神医療セン ターにおける精神科身体合併症患者の診 療をはじめとした、効率的で効果的な医 療の提供を行う。	〇 病院間での協力体制 効率的・効果的に医療機能を発揮するため、以下のとおり各病院においては医師・医療技術職の兼務による協力体制・研修体制を継続した。 【急性期C】 母子保健総合医療センターにおける腎移植手術の援助…2人【呼吸器C】 精神医療センターにおける結核と精神障がいの合併症患者の診療…2人母子保健総合医療センターにおける呼吸器疾患の診療…1人母子保健総合医療センターにおける内視鏡検査及び基礎疾患に併発する呼吸器疾患治療…1人【精神C】呼吸器・アレルギー医療センターにおけるターミナルケア(緩和ケア)の診療…2人【母子C】急性期・総合医療センターにおける婦人科腫瘍の手術…1人		ш	各病院間での兼任・、 科の新設や組織の は を は を は を は を は は は は は は は は は は は
	急性期・総合医療センターにおいて、 臨床試験センターと臨床研究センターを 「臨床研究支援センター」に統合し、治 験等の受入れ件数の増加及び実施率の向 上を図る。 母子保健総合医療センターにおいて、 患者支援機能を充実させる。	<ul> <li>○ 診療科・組織体制の再編 各病院においては、各部門の生産性や収益性を踏まえ、以下のとおり、診療科の新設や組織体制の再編を行い、診療体制の強化を図った。</li> <li>【急性期C】 「救急初期診療センター(ER部)」「緩和ケア科」の設置 「臨床試験センター」と「臨床研究センター」を「臨床研究支援センター」に統合し、「臨床研究室」「治験推進室」を設置</li> <li>【法人本部】 「総務・人事グループ」「施設整備グループ」「給与・システムグループ」を再編し、「総務グループ」「人事グループ」を設置</li> </ul>			

	法人の自己評価			委員会評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
期・個人情報保護及び情報目 対応することとし、カル	の確立 の公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとす 公開に関しては、大阪府個人情報保護条例(平成8年 ・テ(診療録)などの個人情報の保護並びに患者及び・	する関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。 大阪府条例第2号)及び大阪府情報公開条例(平成11年大阪府条例第39号)に基づき、府の機関に準じて適切に その家族への情報開示を適切に行うこと。また、業務の情報化に対応して、情報セキュリティ対策に努めること。 し、誠実・公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンス徹底の取組を推進すること。				
医療倫理の確立等 <b>西番号【25】</b> 府立の医療機関としての公的		O 倫理委員会の開催	ш	ш	  コンプライアンスの向上	
使命を適切に果たすため、医療 法(昭和23年法律第205号)をは じめとする関係法令を遵守する とともに、内部規律の策定、倫 理委員会によるチェック等を通 じて、役職員の行動規範と倫理 を確立する。	する関係法令を遵守するとともに、外部 委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努め る。	各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会の本委員会及び小委員会を定期的に開催し、臨床研究や先進医療、役職員の行動規範など倫理の確立に努めた。  〇 危機管理の徹底			のための研修などを実施 し、職員の意識向上に努 め、年度計画の項目を着ま に達成したことについて、 Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。	
診療情報の適正な管理		〇 医療倫理に係る研修の実施 医療倫理を確立するため、各病院においては、研究倫理セミナーや看護倫理に関する研修等 を開催した。				
カルテ(診では、 ・、では、 、、では、 、、では、 、、 、、、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	カルテ等の個人の診療情報については、大阪府個人情報保護条例(平成8年大阪府条例第2号)、及びカルテ等の診療情報の提供に関する規程に基づき、患者及びその家族に対して、カルテ等を適切に開示する。  職員に対し、個人情報の保護に関する研修の実施及び事例等の配信による意識啓発を行う。	○ 診療情報開示への対応 「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」等 に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。 5病院の職員に対する個人情報に関する意識向上のために、平成28年3月4日に母子保健総合医療センターにおいて本部主催の研修を実施した。 テーマ:「病院における個人情報保護」 参加者81人(医師、看護師、事務等の各職種)				

		法人の自己評価			 委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	 徹底	<u> </u>	+		計画のコメントなと
業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、意識啓発のための取組を定期的・継続的に実施していく。また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するともに、外部の監査など第三者に、外部の監査を実施する。	業務執行におけるコンプライアンスを 徹底するため、法令及び法人の諸規程を 周知し、役職員のコンプライアン議施で 立まる。加えて法人全体や各病院でのある。加えて法人全体や各病院でする。 のフィードバックの体制を充実間として、12月をコンプライアンス月間と総続的に実施していく。	○ コンプライアンスの徹底 コンプライアンス体制を確立するために、本部事務局及び各病院において、以下の取組を実施した。  【本部事務局から各病院への通知等】 ・諸規程の更新状況はポータルの掲載や、担当部局への個別の連絡を通じ、周知を行った。 ・大阪府人事室からの職員啓発メールの伝達…対象:府派遣職員・事務職員等 ・四半期ごとの随意契約情報の公表にかかる取組(4回) 【コンプライアンスに係る研修】 ・業務執行における法令遵守を徹底するため、平成28年3月11日にコンプライアンス意識の向上を目的とした本部主催の機構全体研修を急性期・総合医療センターにて実施した。また、研修に対するアンケートを実施し、その結果から、全ての参加者がコンプライアンス研修を機会とした意識啓発の必要性を再確認できた。今後の研修においてもアンケートによる意識変化・改善状況を確認していく。 テーマ:「医療機関におけるコンプライアンスの諸問題」 (参加者:49人) ・その他、新規採用職員研修、事務局新規採用職員研修、経理研修、契約事務研修等を実施した。			
	業務の適正かつ能率的な執行を図るため、監事監査に加え新たに導入した内部 監査等を実施するとともに、外部の監査 など第三者による評価を引き続き実施す る。	急性期・総合医療センターにおいて平成27年度に発覚した不適切会計については、会計規程に基づく経理処理を伴わない収入に関わる調査を実施し、機構のコンプライアンスを推進すべく、機構職員や府民からも通報可能な窓口の設置を検討している。  〇 監査の実施状況 監事による業務監査を平成27年6月に受検し、事務部門担当者の報告・相談システムや適正な事務処理手続きについて見直す契機となった。 大阪府の監査委員による監査を平成28年1月に受検し、機構の資産管理などについて客観的な評価を受けた。  平成28年1月には、急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、精神医療センターにおいて、治験費・科研費等外部研究費を監査対象として内部監査を実施した。			

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 2 経営基盤の安定化
- (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

中 期

目標

・中期目標等を着実に達成できるよう、PDCAサイクルによる目標管理を徹底すること。

・中期目標及び中期計画の枠の中で、弾力的な予算の編成と執行を行うとともに、各病院の業務改善を促すため、各病院の改善状況等を予算に反映させるなど、効率的・効果的な業務運営に努めること。 と。

中期

計 画 ・機動性・透明性の高い病院経営を行う地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、その特徴を十分に活かし、より一層効率的・効果的な業務運営を行うとともに、より多くの患者に質の高い医療サービスを 効果的に提供することにより収入の確保に努めるなど、自発的に経営改善を進める。

① 自律的な経営管理の推進

# 評価番号【26】

中期目標、中期計画及び年度 計画に掲げる組織目標の着実な 達成に向けて、病院別の実施計 画を作成し、各病院が自律的に 取り組むとともに、月次報告を 踏まえた経営分析や、他の医療 機関との比較等も行い、機動 的・戦略的な運営を行う。

中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、各病院が中期目標期間の最終年度であることを視野に入れつつ、病院別の月次決算を踏まえた経営分析等を行い、必要な対応を行うなど、機動的な運営を行う。

経営会議における月次決算の分析を早期化し、より迅速な経営判断につなげる

運営費負担金については、引き続き、 患者の積極的な受入れや診療単価の向上 による収入の確保や費用の抑制に取り組 むなど、病院の経営改善の進捗状況に応 じて大阪府と協議していくとともに、使 途については明確化及び透明性の確保に 努める。

中長期的な資金収支を見通して、内部 留保を行い、より一層自律的な業務運営 に努める。

成人病センターにおける経費削減計画 の策定や医療経営管理支援システムの導 入、母子保健総合医療センターにおける 原価管理の導入など、職員の経営参画意 識を醸成し、より効率的な業務改善等に つなげるための取組を推進する。

#### 〇 財務状況の把握と改善の取組

財務会計システムを活用しながら、各病院の診療及び財務データの月次報告を作成し、計画 目標や前年度実績との比較、経営状況の整理分析などにより、現状・課題を把握した。

また、把握した財務データについては、毎月開催される経営会議において各病院からその増減の理由・対応策を報告し、進捗状況を点検しつつ、各病院において地域連携による新規患者の確保や、医療の質の向上を通じた新たな診療報酬施設基準の取得により医業収益の拡大に結びつけ、さらなる経営改善に取り組んだ。

各病院毎の経営改善に向けた取組や将来構想等について意見交換を行う病院協議を実施した。

資本支出予算については、経営状況を鑑みて執行留保を行い、経営改善の状況に応じて留保 解除することとした。

成人病センターにおいては、平成29年3月開院予定の新センターでは、更なる高度専門医療を提供するため、安定的な経営基盤を築く改革プロジェクトチームを設置し、改革案を取りまとめた。

母子保健総合医療センターにおいては、時間当たり付加価値((収入-費用(人件費を除く))/総労働時間)を部門ごとに集計し管理する原価管理システムを導入し、平成28年度以降の本格実施に向けて職員の経営参画意識の醸成に努めた。

医療収益が前年度・目標を上回る結果と同じます。 もはいまないではいる 自律的な経営管理及び柔いでは、 を予算編成・予算執行を でであると見受けられる での、 での、 での、 での、 でのである。 にので、 でのである。 にので、 にのである。

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
柔軟性のある予算編成及び予算執行の	· 弾力化 ·				11 may 1 0 1 0 1
	経営環境の変化に対応した柔軟性の ある予算を編成し、中期計画の枠の中 で弾力的な予算執行を行うことによ り、効率的・効果的に業務運営を行 う。	O 財源繰越制度の運用 将来見込まれる施設整備財源等に充てるための財源繰越制度について、精神医療センター再 編整備事業に係る府財源への返還を実施し、積み立てた使途に充てたことから、10.9億円を取 り崩した。 中長期的な整備資金確保や医療機能維持を目的とした自己資金投資ルールを導入した。			
経常収支比率に係る目標 (単位:%) 平成25~27年度 急性期C 104.0		〇 財務の状況 医業収益は、前年度と比較して49.5億円上回る696.3億円となり、計画も29.9億円上回った。 一方、支出面では、診療体制の強化等による人件費の増、収益の伸びに伴う材料費の増などにより医業費用は増加し、前年度と比較して25.8億円の増加となった。			
呼吸器C 102.0 精神C 106.0		資金収支の状況(法人全体)(単位:億円)			
成人病C 104.0 母子C 108.0		平成26年度     平成27年度     平成27年度     計画との差       実績     計画     実績     前年度差			
合計 104.0		収入 798.5 837.7 862.5 24.9 64.0			
(備考)経常収支比率=(営業		うち医業収益 646.7 666.4 696.3 29.9 49.5			
収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)×100		± ш 704 7 961 2 950 0 Δ 2.3			
/11 日本介質/11/ <100		5.7			
		25. 8			
		うち資本支出   69.1   126.0   118.5   <u>公 7.0   49.4   49.4   27.1  </u>			
医業収支比率に係る目標 (単位:%)		資金収支差 3.8 △ 23.6 3.5 <del>27.1</del> △ 0.2			
平成25~27年度 急性期C 94.0 呼吸器C 83.0 精神C 67.0		経常収支比率(単位:%)			
成人病C 89.0 母子C 89.0		□ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
合計 87.0		「呼吸器で   102.4   103.0   101.0   <u> </u>			
(備考) 医業収支比率=医業収		精神 C 105.5 107.2 109.5 2.3 4.0			
益÷医業費用×100		成人病 C 103.1 102.1 107.5 5.4 4.4			
		母子 C 104.5 105.2 108.9 3.7 4.4			
		法人全体 103.3 102.9 106.4 3.5 3.1			
		[			

		法人の自己評価	委員会評価			
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
③ メリットシステムの実施		医業収支比率(単位:%)       病院名     平成26年度 実績     平成27年度 目標     日標差 前年度差       急性期 C     99.0     97.8     101.8     4.0       急性期 C     86.7     88.3     85.9     △ 2.4       一回吸器 C     86.7     88.3     85.9     △ 0.8       精神 C     69.6     73.1     74.3     1.2       成人病 C     93.2     92.7     98.3     5.6       5.1     5.1       母子 C     89.5     90.7     94.2     3.5       法人全体     90.9     91.1     94.5     3.4       ※法人全体は、医業収益/ (医業費用+一般管理費)				
病院ごとの財務状況を的確に 把握するとともに、病院の自発的な経営の経行の経行ののができる。 の成果を一部還元し、医療水ののは、 の成果を一部では、 ののは、 ののは、 ののは、 ののは、 ののは、 ののは、 ののは、 の	病院の自発的な経営努力を促すためのメリットシステムとして、医療機器の購入費等の一部について、前年度の収支計画の達成状況等を踏まえた配分を行う。	〇 病院の経営努力促進の取組 建設改良費(資産購入費)予算のうち、本部に留保した資金を財源として、前年度決算の資金収支差や政策医療に対する法人の自己評価を基準として各病院に医療機器購入予算を配分する「メリットシステム」を実施し、各病院の経営努力を評価し、還元した。(配分額:約84百万円)				

| 大久の自己評価 | 大久の自己語 | 大久の自

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 2 経営基盤の安定化
  - (2) 収入の確保

中

期

- ・医業収益を確保するため、より多くの府民に効率的に高度専門医療を提供するとともに、診療報酬改定に対応して診療単価向上のための取組を行うこと。
- ・また、引き続き病床利用率など、収入確保につながる数値目標を設定すること。
- ・さらに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止及び早期回収に努めること。

目標

①新患者の確保及び病床の効率的運用

# 評価番号【27】

病床利用率に係る目標

(単位:%)

平成25~27年度 急性期C 90.0

呼吸器C 84.0 (一般病床のみ)

精 神 C 87.0 成人病C 90.0 (人間ドック除く) 母 子 C 87.0

(備考) 稼動病床数に対する数値 (ICUを含む)

新入院患者数に係る目標

(単位:人)

母子C

平成25~27年度 急性期C 16,000

呼吸器C 7,500 精 神 C 735 成人病C 9,300 (人間ドック除く)

8.300

地域の病院、診療所等の医療機関をは じめとした、地域の関係機関と連携し、 紹介患者など新入院患者を積極的に受け 入れる。また、ベッドコントロールをは じめとする病床運営の工夫により、病床 利用率の向上を図る。

急性期・総合医療センターにおいて、 入院センターにおける早期からの退院支援を行い、平均在院日数の短縮化を進め るなど、病床を効率的に運用する。

呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、ベッドコントロールを一元的に行う体制を強化するとともに、IRCUの増設、HCU・NICUの開設により患者を積極的に受け入れる。また、一般病床・結核病床の減床を含めた病棟再編により病床を効率的に運用する。

精神医療センターにおいて、毎朝院長をはじめ医師、看護師、PSW等が参加する病床調整会議を開催し、成人棟病床の空床、受け入れ可能状況の情報を共有し、入院が必要であれば迅速に受け入れ、病床利用率の向上を図る。

成人病センターにおいて、Quick in 外来の実施と、ベッドコントロール等を 行う入退院センターの整備により、入院 治療までの待ち日数の短縮による新患者 の積極的な受入れと、円滑な退院支援を 行う。

# 〇 病床利用率の向上及び新入院患者数確保の取組

5病院全体としては、新入院患者数は成人病センター以外の4病院で目標・前年度を上回った。平均在院日数の短縮から病床利用率については、急性期・総合医療センターを除く4病院が前年度よりも上回ったものの、目標を下回った。

#### 急性期C】

救急患者の積極的な受入れ等により新入院患者数は目標・前年度と比較し増加した。入退院 センターにおける退院支援により平均在院日数を短縮しつつ、病床運営の工夫によって高い病 床利用率を維持し、目標・前年度を上回った。

#### 【呼吸器C】

ベッド調整会議等、ベッドコントロール体制の強化を行った結果、新入院患者数については 目標・前年度を上回り、平均在院日数は短縮した。病床利用率については目標は達成しなかっ たものの、前年度を上回った。

#### 【精 神 C】

東4病棟(急性期治療病棟)及びみどりの森病棟(児童思春期病棟)の病床利用率が伸び悩み、また平均在院日数の短縮によって、病院全体の病床利用率については、前年度実績を上回ったものの、目標を下回った。

#### 【成人病C】

在院日数の適正化など、クリニカルパスの改訂や効果検証を行い、DPCデータと原価計算データを活用し、在院日数短縮・診療単価アップのための改善に取り組んだ結果、在院日数は短縮したが、新入院患者数及び病床利用率は前年度実績を上回ったものの、目標を下回った。

#### 【母 子 C】

患者支援センターにおいて、地域連携の機能充実を図り、地域医療機関との連携強化に取り組んだ結果、新入院患者数は目標・前年度を上回った。平均在院日数の短縮化に努めた結果、病床利用率は目標を下回ったものの、前年度を上回った。

□ 各病院における患者確保の取組や診療単価の向上のための取組が、前年度より医業収益の増加につながったことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

 $\blacksquare$ 

		法人の自己評価							委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等	)				評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	母子保健総合医療センターにおいて、 さらなるベッドコントロールの推進や産	病床利用率(単位:%)	平成26年度	亚成27年度	亚成27年度	日梅羊			
	科セミオープンシステムの推進等により	病院名	実績	目標	実績	前年度差			
	患者を積極的に受け入れる。	急性期 C	93. 2	93. 5	95. 2	2.0			
		呼吸器C(一般病床のみ)	78. 8	87. 2	81. 6	[ 2.8]			
		精神C	84. 5	88. 0	85. 9	1.4			
		成人病C(人間ドック除く)	84. 5	90. 0	89. 4	4. 9			
		母子C	79. 9	90. 3	87. 3	△ 3.0 7.4			
		新入院患者数(単位:人)							
		病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	前年度差			
		急性期C	19, 129	19, 500	20, 175	[ I, U40]			
		呼吸器 C	8, 790	8, 900	9, 322	532			
		精神C	826	735	910	84			
		成人病C(人間ドック除く)	10, 447	12, 542	11, 485	1,038			
		母子C	9, 370	9, 400	9, 457	57 87			
		平均在院日数(参考)							
		病院名	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差				
		急性期C	12. 2	11. 9	Δ 0.3				
		呼吸器C(一般病床のみ)	13. 4	12. 0	Δ 1.4				
		精神C	175. 4	162. 2	△ 13.2				
		成人病C(人間ドック除く)	13. 7	13. 1	Δ 0.6				
		母子C	10. 6	10. 5	Δ 0.1				
		〇 <b>医業収益等の総括</b> 5病院中4病院が目標に対し 益は計画を29.9億円上回る6	ンて病床利用 196.3億円でま	率の低下が うった。	あったものの	の、診療単価の増により	医業収		

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		〇 各病院の医業収益の状況			
		医業収益(億円)			
		与MHRC 240.0 252.6 264.7 11.1			
		15.8     15.8			
		1			
		# L # C 150 7 162 9 192 0 20.1			
		[7] Z Q 120 120 7 122 1 3.3			
		は A 全体 646 7 666 4 606 3 29.9			
<b>↑</b> >>,&###################################</td><td></td><td>49. 5</td><td>_</td><td></td><td></td></tr><tr><td>②診療単価の向上</td><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>診療報酬制度の改定について、医療の質の向上と経営効率 化の両面の観点から研究し、速 やかに実行できるよう、研修を 実施する。</td><td>各病院においては、経営効率性の高い 検査や処置等の件数拡大に努めるととも に、患者の療養環境の向上等のため新た な施設基準の取得などに取り組む。</td><td>O 新たな施設基準の届け出 【急性期C】 診療録管理体制加算1 など 【呼吸器C】 新生児特定集中治療室管理料2 など 【母 子 C】 特定集中治療室管理料1 など</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>診療報酬請求の精度調査を実施し、報告会などにより院内の 共有化を図るとともに、診療報 酬に関する研修を実施する。</td><td></td><td>〇 患者一人当たり平均入院診療単価         【急性期C】 71,245円(前年度 69,866円)         【呼吸器C】 42,685円(前年度 41,016円)         【精 神 C】 21,931円(前年度 21,132円)         【成人病C】 66,853円(前年度 64,314円)         【母 子 C】 89,451円(前年度 84,230円)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>診療報酬事務等の専門研修の開催や参加を通じて事務職員の能力の向上・専門 化を図る。 各病院において、診療報酬請求に係る</td><td>〇 診療単価向上に向けた主な取組 診療報酬精度調査を実施し、その結果に基づき、内容を分析して、各病院において報告会を 実施した。また、各病院の精度調査結果を他病院に配付するなど、5病院間での情報の共有化を 図った。</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>特別において、診療報酬請求に係る 精度調査を10月までに実施し、その結果 に基づいた報告会を開催する。</td><td>O 診療報酬事務等の専門研修の開催 各病院において、診療報酬改定説明会を開催し、今後の経営に大きな影響を及ぼすであろう 施設基準の改定内容について全職種での共有を行うとともに、今後、改定された施設基準に対 応するために柔軟に協力体制を取っていけるよう意識の共通化を図った。</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>					

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画 	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
③未収金対策及び資産の活用	<u>II</u>				計画のコグンドなと
評価番号【28】  患者負担分にかかる未収金の 滞納発生の未然的止になる。 発生を活ました。 発生を担いない。 自動いでは、 を選挙のでは、 を選挙のでは、 をでている。。 をでは、 をでいる。 とし、 をでいる。 とし、 とし、 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、 をいる。 とのは、	未収金の発生を未然に防止するため、 入院時に概算費用の提示・。また、未収金の発生を表別明等の取組を行う。また、本心や相談等を行うとともに早期回収に努める。 法人の資産の中で、稼働休止等とならの中で、存と協議でででは、 た資産に対するとともによりが決定されるとともでいては、 を検討されるといる資産については、 を病院における土地、建物等についの質が決定におけるより産を効率的、 は、けを行う。	○ 未収金発生の未然防止と回収 未収金の発生を未然に防止するため、各病院においては、入院時の概算費用の提示や高額 療養費制度的説明等の取組みを行った。また、未収金が発生した患者に対しては個別対応や 相談等により早間の収し努めた。 滞納となっている未収金については、請求書の再発送や電話による督促を行うとともに、 個々の状況を踏まえ、法的手段の行使も視野に入れながら、弁護士法人への債権回収委託を 行い、収入の確保に努めた。 患者未収金回収率(単位、%) 病院名 早成27年度 平成27年度 平成27年度 東線 申年度差 法人全体 98.3 97.6 98.5 0.2  ○ 資産の効果的な運用 呼吸器・アレルギー医療センターの医師公舎及び局長公舎について、効率的かつ一体的に活 用するため、処分計画を定めた。 また、固定資産の有効活用を図るため、呼吸器・アレルギー医療センターにおける自動販売 機の公募を実施した。			未収金発生を未然に防画のの無理など、年度からでののままでは、年度がある。●日本ののでは、年度ののでは、年度ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本のののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本の

| 大久の自己評価 | 法人の自己評価 | 法人の自己評価 | 本度計画 | 年度計画 | 評価の判断理由(実施状況等) | 評価の判断理由・ | 評価の対断理由・ | 評価のコメントなど

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 2 経営基盤の安定化
  - (3) 費用の抑制

中 期

目標

- ・人件費については、引き続き給与費比率の数値目標を設定し、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により、人件費の適正化に努めること。
- ・材料費については、材料費比率の数値目標を設定し、費用対効果の考え方のもと、費用の抑制に努めること。

① 給与費の適正化

# 評価番号【29】

患者ニーズや診療報酬改定の 状況、さらには診療体制充実に 伴う費用対効果等を踏まえ、職 員配置の増減を柔軟に行うとと もに、職種による需給関係や給 与費比率を勘案しながら、給与 の適正化に努める。

また、調理業務等のアウト ソーシングが可能な業務につい ては、業務の質を確保しつつ、 引き続き計画的に委託化等を進 める。

給与費比率に係る目標 (単位:%)

> 平成25~27年度 目標値

急性期C 56.0 呼吸器C 70.0 精神C 111.0 成人病C 56.0 母子C 59.0 合計 63.0

(備考)給与費比率=給与費÷ 医業収益×100 患者ニーズや診療報酬改定の状況、さらには診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与費の適正化に努める。

#### 〇 給与費の適正化

人事給与制度等改革により、基本給表の級構成を改正するとともに、各段階に応じて基本給 の各級が当てはめられる級別標準職務について改正を行った。また、期末・勤勉手当の職務段 階別加算率の見直し、基本給の調整額を見直し、特殊業務手当として手当化を行った。

医業収益が前年度比7.7%増収となるなか、給与費は2.2%の増加にとどまり、職員給与費比率は2.9%低減することができた。

給与費比率(単位:%)

病院名	平成26年度	平成27年度	平成27年度	目標差
将阮石	実績	目標	実績	前年度差
急性期C	48. 5	50. 1	46. 6	△ 3.5
心に切し	40. 0	30. 1	40. 0	△ 1.9
呼吸器C	65. 7	64. 6	67. 7	3. 1
守吸 品 し	05. 7	04. 0	07.7	2. 0
精神 C	106. 2	101. 1	100. 7	△ 0.4
作作 し	100. 2	101. 1	100. 7	△ 5.5
成人病C	50. 6	52. 3	45. 8	△ 6.5
<b>以入州</b> C	30. 0	32. 3	45. 0	△ 4.8
母子C	60. 1	61. 3	57. 4	△ 3.9
母丁し	00. 1	01. 3	37. 4	△ 2.7
法人全体	57. 2	58. 2	54. 3	△ 3.9
<b>広八王</b> 体	57. 2	30. 2	54. 5	△ 2.9
W = #11 + /*	/A L # . E :	III V. 400		

<sup>\*</sup> 給与費比率(%) = 給与費÷医業収益×100

年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・
		п п	町町	評価のコメントなど
			-,	
医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的とするSPD業務について、材料費削減目標の達成状況及び業務履行状況について検証するとともに診療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど、引き続き効率的かつ効果的な運用を行うとともに、次期契約に向け仕様の見直しを進めるなど、更なる材料費の縮減に努める。	場合と比較して、5病院全体で約322百万円削減した。 その結果、5病院全体の薬価差益率15.77%(前年度15.12%)、償還差益率10.73%(前年度9.45%)を確保した。 診療材料における同種同効品の集約化では、吸引カテーテル・プラスティックグローブ等の消耗品的診療材料について、引き続き看護部主導で取組を進めた結果、5病院全体で年間約122百万円の材料費の削減効果があった。	ш :	Ш	材料費の縮減の取組にいて、年度計画の項目を成したとして、Ⅲ証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証証
	<del>寅度名</del> 平成26年度 平成27年度 平成27年度 目標差			
	0.2			
	精神で 7.4 7.0 7.4 0.0 5.0			
	成人病C 34.9 33.0 38.0 3.1			
	△ 0.6			
	法人主体 29.3 28.2 30.0 1.3			
後発医薬品については、各病院において採用目標を立て、後発医薬品の他病院での使用状況や副作用情報について、SPD事業者等から定期的に情報提供を受けるなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。	換するなど、法人全体で課題等の情報の共有化を図った。 先発医薬品と後発医薬品との比較資料(購入価、値引率、他病院での導入状況、適用範囲等)などの情報についてSPD事業者から提供を受けるなど、本部主導で採用促進のための情報収集に努めた。 急性期・総合医療センター及び成人病センターにおいては、金額ベースでの目標を下回ったものの、数量ベースでは前年度を上回り、厚生労働省の「後発医薬品の更なる使用促進のロードマップ」において設定されている後発品数量シェア60%以上という目標を達成している。  (参考医薬品採用率(単位:%)  「大変を検験品採用率(単位:%)  「大変を検験のでは、では、金額ベースでの目標を下回ったものの、数量ベースでは前年度を上回り、厚生労働省の「後発医薬品の更なる使用促進のロードマップ」において設定されている後発品数量シェア60%以上という目標を達成している。  (参考) 後発医薬品(数量ベース) 採用率(単位%)  「大変を検験の表現のでは、表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表	42 01 56		
	な在庫管理をInvestination をSPD業務についるSPD業務についるSPD業務についるSPD業務及にのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	な在庫管理を目的とするSPP業務について、大部貨物温度標の連成外及のは豪寮 履行状況について検証するとともに診療 材料における同種同効品の無約化の拡大を進めるなど、引き終き効率的かつ効果 的な運用を予りとともに、次期契約に同け仕様の見直しを進めるなど、東なる材料ではおける同種同効品の集約化では、吸引カテーテル・ブラスティックグローブ等の 料費の離滅に努める。  ***********************************	な在庫管理を目的とするSPD素化で加入で、 で、材料の課題目標の速度が展及で実務 原行状況について検証するとともに診療 材料における同種同効品の操物化の拡大 を進めるなど、引き続き効率的かつ効果 的な運用を予うともに、実別契約に向 け仕様の見値とを進めるなど、更なる材 料数の縮減に努める。 ※放射料における同種同効品の集約化では、吸引カテーテル・ブラスティックグローブ等の 消耗品的診療材料について、引き続き者監制主導で取組を進めた結果、5病院全体で年間約122 百万円の材料質の削減効果があった。 材料式料に関値、物 ・ 世級のを	な在庫管理を目的とする50世業所について、

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
③ 経費の節減	<u></u>		<u> </u>		<b>計画のコ</b> アフトなこ
<b>評価番号【31】</b> ESCO事業 (ENERGY SERVICE COMPANY: 事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。) 等を活用し、光熱水費の節減に努める。	ESCO事業(事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業)による光熱水費の削減目標額については、次に掲げる金額とする。	ESCO事業による光熱水費削減目標の達成状況 ESCO事業の実施による光熱水費の削減額は、同事業を導入している2病院の合計で323百万円となり、前年度実績ならびに目標値を上回った。         ESCO事業による光熱水費削減額 (単位:百万円)         病院名       平成26年度 実績 目標 実績 前年度差 自標 実績 前年度差 11 回収器C       100 105 11 回収器C       11 回収器C       94 100 105 11 回収器C       128 218 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31	ш	Ш	経費節減のための取組について、年度計画の項目を達成したことについて、III評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
売買、請負等の契約について は、情報の公開と競争による開生・公開とを基本とととも にを基本ととも参考のした。 に、では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	呼吸器・水道電子水 では、	呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、下水道の専用メーターを設置したところ、設置後と設置前の基準で比較して、9,246,476円の下水道料金削減に繋がった。  ② 契約事務の円滑な実施 契約事務については、一般競争入札を原則として適正に契約相手方を選定し、「入札結果の公表に関する基準」に基づき入札結果の概要について各病院のホームページで公表した。  なお、業務の特殊性等からその業務の履行が可能な業者が特定される場合やプロポーザル方式(入札に準じた比較競技)により相手方が予め特定されているもの等については、平成21年4月に策定した「随意契約ガイドライン」に沿って適正な運用に努めるとともに、その契約状況の概要について、各病院のホームページで公表した。 多様な入札契約方法として、平成27年度は総合評価方式の入札については3件、物品購入と業務委託の複合契約については5件実施した。			

		法人の自己評価		委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評	画 評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど
第3 予算(人件費の見積りを含む)、収 ※財務諸表及び決算報告書を参! 第4 短期借入金の限度額		•	1	
中期	計画	年度計画	実績	
1 限度額 10,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等 (2) 予定外の退職者の発生に伴う 対応		1 限度額 10,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費へ の対応	<ul><li>1 最大借入高 120百万円 (平成28年2月16日)</li><li>2 短期借入金の発生理由</li><li>(1) 当面の支払い能力を超える債務(実質的な資</li></ul>	金不足)への対応
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供	する計画			
中期	計画	年度計画	実績	
なし		なし	O 譲渡 なし	
			<b>〇 担保</b> なし	
第6 剰余金の使途				
中期	計画	年度計画	実績	
決算において剰余を生じた場合は、 等に充てる。	、病院施設の整備、医療機器の購入	<ul><li>決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の 購入等に充てる。</li></ul>	・ 平成27年度において、建設改良費及び長期借力	入金償還の自己負担分に充てた。

第8 その他業務運営に関する重要事項

連携を図り検討を進める。

#### 中期計画 年 度 計 画 実 績 病院の施設整備の推進 機構の一般地方独立行政法人(非公務員型)への移行を進めつつ、 府市の病院経営統合については、大阪府が示す基本的方向 病院経営統合については、議会等の動きを注視しつつ、平成27年度内の業務につい 性を踏まえ、引き続き大阪府及び大阪市と緊密に連携を図りな 大都市制度移行時に府立と市立との病院経営統合を円滑にできるよ ては適切に対応した。 う、大阪府及び大阪市と緊密に連携を図りながら検討を進める。 がら検討を進める。 また、急性期・総合医療センター敷地内における大阪府市共同住吉母 ・ 大阪市南部医療圏における小児医療・周産期医療の充実及 急性期・総合医療センター敷地内における大阪府市共同住吉母子医療センター(仮 子医療センター(仮称)の整備、精神医療センターの再編整備、成人 び手術室等の拡充を図るため、大阪府・大阪市と連携しながら 称)の整備については、仮設進入路整備工事公告(平成28年度契約分)を実施し、新棟 病センターの建替え及び母子保健総合医療センターの手術棟整備をは 大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の整備を進めてい 建設工事の発注調整を行った。 じめとする大規模施設整備については、求められる機能を視野に入 れ、計画的な施設整備を推進する。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、老朽化が進 成人病センターの建替え整備については、大手前立体駐車場工事は完了した。本体 さらに、新成人病センター隣接地に整備を予定している粒子線がん みつつあることを踏まえ、「建替え基本構想」の策定作業を行 工事は平成28年11月には完了し、平成29年3月に開院予定である。 治療施設の用地を取得し、当該施設を運営する事業者に貸し付けると いながら、将来の医療提供内容、建替えも含めた施設整備のあ

- り方について、引き続き検討する。 ・ 成人病センターの建替整備については、平成28年度中の新 病院開院をめざし、引き続き本体工事を進める。
- ・ 新成人病センター隣接地に整備を予定している重粒子線が ん治療施設について、平成29年度中の治療開始をめざし、用地 取得などについて、関係各署と協議・調整を行うとともに、成 人病センターと整備運営事業者との連携方策を引き続き協議す る。
- · 新成人病センター隣接地に整備を予定している重粒子線がん治療施設については、 平成29年度中の治療開始に向けて施設設計を完了し、建設工事に着手した。

第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則 (平成17年大阪府規則第30号) 第4条で定める事項 1 施設・設備に関する計画

ともに、府民に対し最先端医療が提供できるよう大阪府や事業者との

中	期計画		年 度 計 画			実績		
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設及び設備の内容	決定額 (百万円)	財源
	総額 15,000百万円		医療機器、病院施設等整備 急性期・総合医療センター 血管造影X線診断装置整備 受変電設備更新工事	1, 334	1	医療機器、病院施設等整備 急性期・総合医療センター 血管造影X線診断装置整備	1, 005	,
、阪府市共同住吉母子医療セン ・一(仮称)整備	総額 7,540百万円	一十匹佐巨地供	文変电設備更利工争 本館・北2号館屋上防水工事 及びヘリポート改修工事			受変電設備更新工事   呼吸器・アレルギー医療センター   管理診療棟外来待合及び診		大阪府長期借
情神医療センター再編整備 	総額 12,205百万円	──大阪府長期借 — 入金等	呼吸器・アレルギー医療センター 管理診療棟外来待合及び診		    大阪府長期借	管理診療様が未行言及び診   察室系統空調設備		入金等
	総額 771百万円	_	察室系統空調設備		入金等	病棟屋上防水改修工事		
母子保健総合医療センター手術 東整備	  総額 3,796百万円		病棟屋上防水改修工事 日 日本			成人病センター整備 建替整備及び重粒子線がん治療施設整備	1, 067	,
			大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)整備	539		重粒子線施設整備(用地取得) 	4. 298	大阪府運営費 負担金等
			成人病センター整備 建替整備及び重粒子線がん治療施設整備	1, 35	1 1			<b>負担金等</b>
			重粒子線施設整備(用地取得)	4, 302	大阪府運営費 負担金等			
					_			

		法人の自己評価		委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価評価	

# 〇 計画の実施状況等

- 高色の実施状況等 急性期・総合医療センターの320列CTをはじめ、年度計画に掲げた施設・設備の整備については、計画的に実施した。 計画額と実績額の差異は、法人全体の収支状況を勘案し補正予算を編成した上で、医療機器や施設整備など積極的な投資を行ったことによるもの。

中期計画	年 度 計 画	実績
良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。 (期初における常勤職員見込数) 3,362人	・ 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。 ・ 事務処理能力の水準向上のためにOJTの推進や研修の活用、組織内や他の部門との連携・調整を積極的に実施し、業務の効率化を進める。 ・ 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、平成24年度から本格実施している法人の人事評価制度を適正に運用する。 ・ 法人の経営状況等を考慮しつつさせる。 ・ 一般地方独立行政法人(非公務員型)化への移行に伴う兼業兼職に関する制限の緩和により、医療スタッフを地域の医療機関を動に派遣するなど地域貢献に努めるとともに、府市の病院経営統合の動向も注視しながら、組織マネジメントの強化に努める。 ・ 良質な医療サービスを継続的に関める。 ・ 良質な医療サービスを継続的に関める。 (年度当初における常勤職員見込数)3,887人	・ 府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、事務プロパー採用試験を実施し、平成28年4月1日付けで4人を採用した。今後とも府派遣職員については必要数を府と調整し、円滑な組織運営に努めていく。 ・ 平成27年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定例的に研修を実施し、新規採用者の人材育成を図った。 ・ 平成25年度より府派遣職員も含めて実施することとなった法人の人事評価制度について適正に運用した。 ・ 自己評価を平成28年1月に、評価及び評価結果の開示を平成28年2~3月に実施した。 ・ 各病院においては、各部門の生産性や収益性を踏まえ、診療科の新設や組織体制の再編を行い、診療体制の強化を図った。 (平成27年度当初における常勤職員数) 3,875人